

A X又は電子メールアドレス宛て送付してください。なお、F A X又は電子メールを送付した後に必ず担当者宛て電話連絡をしてください。

(4) 回答方法

令和6年3月13日(水)午後5時までにF A X又は電子メールにより回答します。電話等による結果の問合せには一切応じません。

(5) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問合せには回答いたしません。

イ 提出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

ウ 万一質問したにもかかわらず、期日までに回答が無かった場合は電話にて御連絡ください。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、所定の入札書をもって行います。

イ この入札に付する契約は単価契約ですが、落札の決定は品目ごとの単価に予定数量を乗じて求めた総価で行います。入札書には、算定した金額から消費税及び地方消費税額に相当する金額を除いた金額を記載してください。

ウ 入札書には必要事項を記載した「算出内訳書」を添付してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和6年3月19日(火)午後2時

イ 入札・開札場所

川崎市川崎区宮本町3番地3

川崎市役所 第4庁舎4階第5会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第610号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

令和6年度夢こんさあと開催事業業務委託

(2) 履行場所

幸市民館大会議室、日吉合同庁舎タウンホールやまぶき他

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

夢こんさあと実行委員会が主体となって企画・運営を行う定期コンサートの実施にあたりその運営補助を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の

業種「99その他業務」種目「01イベント」に登載されていること。

- (4) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 入札参加申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加申請書及び類似の契約実績を証する書類（契約書の写し等）を提出してください。

(1) 配付・提出場所及び問合せ先

〒212-8570

[住所等] 川崎市幸区戸手本町1-11-1

[担当課] 幸区役所まちづくり推進部地域振興課

電 話 044-556-6606 (直通)

F A X 044-555-3130

E-mail 63tisin@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 提出書類

入札参加申込書

類似の契約実績を証する書類（契約書の写し等）

(4) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、入札参加申込書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年3月5日(火)午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配付・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配付・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年3月4日(月)から3月12日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はF A Xによります。

ア 電子メール 63tisin@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-555-3130

(5) 回答方法

令和6年3月19日(火)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、所定の入札書をもって行います。入札書は、入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。また、入札を代理人に委任する場合は、入札書の代表者欄下段に代理人の氏名を記入し、押印のうえ提出してください。

イ 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和6年3月26日(火)午後3時00分

イ 入札・開札場所

川崎市幸区戸手本町1-11-1

幸区役所4階第3会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った者を落札者とします。ただし、著し
く低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金の要否

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入
札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情
報かわさき」及び3(1)配付・提出場所及び問合せ先
の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りです。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配付・
提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

川崎市公告第611号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 橋りょう定期点検(川崎区)業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区大師河原1丁目3番地先
ほか2箇所
- (3) 履行期限 令和7年3月14日限り
- (4) 業務概要 本業務委託は、本市道路橋における安
全かつ円滑な交通を確保するため、橋
りょう点検を行い、その損傷状況を把
握することにより、適正かつ的確な補
修対策を行うための基礎資料を得るこ
とを目的とする。

・橋梁定期点検 N=1式(3橋)

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンク
リート部門」、企業規模「中小企業」及び地域区分
「市内」又は「準市内」で登録されている者。
- (4) 「管理技術者」が技術士(建設部門 鋼構造及びコ
ンクリート部門)の資格を有していること。
- (5) 「担当技術者」が技術士(建設部門 鋼構造及びコ
ンクリート部門)又は、「国土交通省登録技術者資格
※」(施設分野:橋梁(鋼橋)一業務:点検・診断)
若しくは、(施設分野:橋梁(コンクリート橋)一業
務:点検・診断)を有していること。

※「国土交通省登録技術者資格」とは、公共工事に関
する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格
登録規程(平成26年11月28日付け国土交通省告示第
1107号)に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資
格をいう。

(6) (4)(5)に配置する技術者については、兼務できない
ものとする。

3 一般入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0834 川崎市川崎区大島1丁目25番10号

川崎市川崎区役所道路公園センター

電 話 : 044-244-3206

F A X : 044-246-4909

E-Mail : 61doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホーム
ページ「入札情報かわさき」において、本件の公
表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)(た
だし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午
後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)の資格証の写し

ウ 上記2(5)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川

崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年

3月7日(木)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 61doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-246-4909

(2) 質問受付期間

令和6年3月7日(木)午前9時から令和6年3月13日(水)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月15日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月18日(月) 10時00分

イ 場所 川崎市川崎区大島 1-25-10
川崎区役所道路公園センター

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもつ

て有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第612号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎駅中央通路等周辺施設警備保安業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区駅前本町、幸区堀川町及び大宮町地内
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「人的警備」、規模「中小企業」及び地域「市内」または「準市内」で登録がされていること。
- (4) 国又は地方公共団体において類似の契約実績があること。
- (5) 情報セキュリティに関する規格を認証取得していること。
- (6) 1年を通じ、24時間10名以上の警備業務が可能であること。

3 入札参加申込書等の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒210-0834 川崎市川崎区大島1-25-10

川崎市川崎区役所道路公園センター

電 話：044-244-3206

F A X：044-246-4909

E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

(2) 配付・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 類似契約の契約書の写し

ウ 情報セキュリティに関する規格の認証取得を証明する書類の写し

※ ウについて、更新等を行っている場合は、それが分かる書類の写しを併せて提出してください。

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールア

ドレスに、確認通知書を令和6年3月7日(木)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-246-4909

(2) 質問受付期間

令和6年3月7日(木)午前9時から令和6年3月13日(木)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年3月15日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年3月21日(木)午前11時00分

イ 場所 川崎市川崎区大島1-25-10

川崎区役所道路公園センター

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ

れを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(6) 特定業務委託契約(公契約)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」を御確認ください。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

(5) 川崎市側から貸出する備品については、事前にご連絡いただき、警備保安施設内をご案内しますので、ご確認ください。

川崎市公告第613号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

中丸子老人いこいの家用地登記業務委託

(2) 履行場所

川崎市中原区中丸子西村378-4

(登記上は380-2)

(3) 履行期間

契約日から令和6年8月31日まで

(4) 業務概要

市有地である中丸子老人いこいの家用地の土地整理に伴い、土地家屋調査士が用地境界測量を行い、立会により用地境界確定し、嘱託登記申請を行うものです。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「土地家屋調査士」種目「土地家屋調査士業務」に記載されていること。

(3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

(7) 業務遂行に関する各種法規基準等に精通し、専門知識を有するものとし、下記の条件を満たすものを委託業務に配置することができること。

現場代理人及び管理(主任)技術者は、受注者が土地家屋調査士法第26条の土地家屋調査士法人である場合には同法第28条の社員でなければならない、受注者が同法第63条の公共嘱託登記土地家屋調査士協会である場合は土地家屋調査士である役員又は社員でなければならない。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや工事実績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎12階

川崎市健康福祉局総務部施設課

電 話 044-200-0466 (直通)

F A X 044-200-3926

E-mail 40sisetu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年3月6日(水)午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、当該メールアドレス宛に送信します。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年3月6日(水)から令和6年3月12日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、又は電子メールによります。

電子メール 40sisetu@city.kawasaki.jp

住所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎12階

(5) 回答方法

令和6年3月15日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年3月21日(木)午前10時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎12階 1202会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免

除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先

の場所で、3月1日(金)の午後5時まで閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第614号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 業務名

真福寺谷特別緑地保全地区ほか保全管理計画策定業務委託

2 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月14日まで

3 履行場所

真福寺谷特別緑地保全地区(麻生区王禅寺西7丁目1674-166ほか)

西黒川特別緑地保全地区(麻生区黒川1675-1ほか)

4 業務概要

(1) 業務目的

本委託は、水沢特別緑地保全地区において、将来的に良好な樹林地として保全していくために、動植物の基礎調査、企業や周辺自治会等とのワークショップ等を行い、保全管理計画の策定を行うものである。

(2) 業務内容

ア 協議打合せ

イ 資料収集整理

ウ 現地調査

(ア) 植物相調査

3回(真福寺谷1回、西黒川2回)

(イ) 昆虫類調査

3回(真福寺谷1回、西黒川2回)

(ウ) 鳥類調査

3回(真福寺谷1回、西黒川2回)

エ 保全管理計画策定(成果品作成)

オ 報告書作成

5 一般競争入札参加資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者とする。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中または川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中の者でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「建設環境」で搭載されていること。

(3) 一般財団法人自然環境研究センターが実施する生物分類技能検定の1級登録者(有効期限内、登録内容が植物部門)に従事者の中に配置することができること。

(4) 法人であること。

(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないことまたは民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

(6) 本業務に類似する計画策定に係る業務実績を有すること。

6 担当部局

川崎市建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課

〒210-0007 川崎市川崎区宮本町1番地 17F

電話 044-200-2365(直通)

FAX 044-200-3973

電子メール 53miky@city.kawasaki.jp

7 一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の配布等

一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の配布等

(1) 配布期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(2) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダ

ウンロード

(3) 参加資格確認申請書提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(4) 提出先

「6 担当部局」のとおり

(5) 提出方法

持参または郵送にて提出すること。

(6) 提出書類

次の書類を1部ずつ提出すること。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 5(2)の登録を証明できる資料(登録証明書の写し等)

ウ 5(6)の内容を確認できる資料(契約書の写し等)

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

7により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により、一般競争入札参加資格確認通知書を交付する。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿に登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付する。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。

(1) 交付日

令和6年3月7日(木)

直接受取りに来る場合、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 交付場所(受取りの場合)

「6 担当部局」のとおり

9 質問書の配布・提出・回答

(1) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロード

(2) 質問先

「6 担当部局」のとおり

(3) 質問期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月12日(火)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(4) 回答方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付する。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。

ア 交付日

令和6年3月15日(金)

直接受取りに来る場合、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 交付場所(受取りの場合)

「6 担当部局」のとおり

10 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

(1) 開札前に、上記5の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に、虚偽の記載をしたとき。

11 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行う。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札は所定の入札書をもって行う。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参すること。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税額及び地方消費税額に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とする。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年3月22日(金)午前10時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地 17F

建設緑政局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参に限る。

(4) 入札保証金

免除とする。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とする。

12 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとする。

ア 川崎市契約規則第33条の各号に該当する場合は免除とする。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入すること。

(2) 契約書作成の要否

必要とする。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において閲覧できる。

13 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とする。
- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

川崎市公告第615号

入 札 公 告

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎港海底トンネル側溝清掃及び集水樹土砂浚渫業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町、東扇島地内

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎港海底トンネル内の側溝、集水樹、人道部、A・Bランプ及び旧料金所エリア内を良好な状態に維持するために、各施設を清掃あるいは浚渫して、塵芥や流入した汚泥等を収集し、汚泥については、産業廃棄物処分業務委託業者へ直接運搬するものです。

詳細については、「川崎港海底トンネル側溝清掃及び集水樹土砂浚渫業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」で登録されている者。
- (5) 川崎市もしくは神奈川県より、汚泥の収集運搬許

可を受けていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター

港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)までとします（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 産業廃棄物収集運搬業許可証の写し（汚泥を含む）

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和6年3月8日(金)午前9時から午後5時まで（正午から午後1時の間は除きます）。

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ
イ 交付日時
5(1)イに同じ
ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和6年3月8日(金)までに競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

- (1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間
令和6年3月11日(月)午前9時から令和6年3月13日(水)午後4時まで
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。
- (4) 質問受付方法
電子メール又はFAXに限りです。
電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp
FAX 044-287-6038
- (5) 回答方法
令和6年3月21日(木)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札・開札日時
令和6年3月26日(火)午前10時
イ 入札・開札場所
川崎市川崎区東扇島38-1
川崎マリエン3階会議室
- (3) 入札保証金
免除
- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
- (2) 契約書作成の要否
契約書を作成することを要します。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- (4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

10 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第616号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 廃蛍光管運搬・処理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1ほか9か所
- (3) 履行期間 契約日から令和7年3月31日(月)まで
- (4) 業務概要 本業務は、本市で回収された廃蛍光管を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従い、本市が指定する保管場所から受託者の処理施設まで運搬し、無害化及び再資源化を行い適正に処理するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」に登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、廃蛍光管の運搬・処理業務の契約実績を有する者。
- (5) 一般廃棄物処理施設設置許可を取得していること。
- (6) 自社もしくは、上記(3)に該当する協力会社等で運搬が可能であること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)(6)に関する書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市役所本庁舎20階
環境局施設部処理計画課
担当 眞鍋
電話 044-200-2588(直通)
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします)
- (4) 提出書類
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(5)の許可証の写し
ウ 上記2(6)の自社以外で運搬する場合、自社との関係を確認できる書類

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和6年3月6日(水)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和6年3月6日(水)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和6年3月6日(水)から令和6年3月11日(月)9時

から17時まで

(土曜日、日曜日及び12時から13時の間は除く)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和6年3月13日(水)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和6年3月15日(金)15時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市役所本庁舎3階305会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 要(10%)
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第617号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター煙突設備点検清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 令和6年4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで
- (4) 業務概要 浮島処理センターに設置されている煙突設備の機能を正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市委託業務資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の煙道設備等点検清掃業務の契約実績を有すること。
- (5) 煙突設備点検清掃業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、主に必要な資格は次のとおりとする。

ア ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者

イ ゴンドラ取扱業務特別教育修了者

また、当該資格者と申込者との直接の雇用関係を証明できる書類を提出すること。

- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)(6)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎20階
環境局施設部処理計画課 担当 橋本
電話 044-200-2587(直通)

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)9時から17時まで

(12時から13時の間は除く。)

(3) 提出方法 持参

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の資格証の写し及び直接の雇用関係を証明可能な書類

ウ 上記2(6)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和6年3月6日(水)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和6年3月6日(水)9時から17時まで (12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和6年3月6日(水)から令和6年3月11日(月)
9時から17時まで

(土、日及び12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

- ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ F A X 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ
(持参の場合、土、日及び12時から13時の間は除く。)

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和6年3月13日(水)に
全社へ文書(電子メールまたはF A X)にて送付し
ます。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加
資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた
とき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載
をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて
行うものとします。
(2) 入札・開札の日時 令和6年3月15日(金)16時00分
(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎 復元棟
305会議室
(4) 入札書の提出方法 持参
(5) 入札保証金 免除
(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定
に基づいて作成した予定価格
の制限の範囲内で、最低の価
格をもって有効な入札を行っ
た者を落札者としてします。
(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ち
に再入札を行います。(開札
に立ち会わない者は、再入札
に参加の意思がないものとみ
なします。)
(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で
無効と定める入札は、これを
無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
(2) 契約書の作成 要
(3) 契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧
できます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/

index.html)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。
(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで
す。
(3) 詳細は入札説明書によります。
(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

川崎市公告第618号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター煙道設備等点検清掃
業務委託
(2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
(3) 履行期間 令和6年4月1日(月)から令和7年3月
31日(月)まで
(4) 業務概要 浮島処理センターに設置されている焼
却炉の炉内、煙道、集じん器設備等の
機能を正常に維持するために必要な点
検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
(3) 令和5・6年度川崎市委託業務資格業者名簿に業
種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で
登録されていること。
(4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、
同種の煙道設備等点検清掃業務の契約実績を有する
こと。
(5) 煙道設備等点検清掃業務委託に必要な資格を有し
ている人員を配置できること。

なお、主に必要な資格は次のとおりとする。

- ア 足場の組立等作業主任者
イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
ウ ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者
また、当該資格者と申込者との直接の雇用関係
を証明できる書類を提出すること。
(6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託

しないこと。

また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)(6)の書類を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎20階

環境局施設部処理計画課 担当 橋本

電話 044-200-2587(直通)

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)9時から17時まで

(12時から13時の間は除く。)

(3) 提出方法 持参

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の資格証の写し及び直接の雇用関係を証明可能な書類

ウ 上記2(6)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和6年3月6日(水)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和6年3月6日(水)9時から17時まで (12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和6年3月6日(水)から令和6年3月11日(月)
9時から17時まで

(土、日及び12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください

い。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(持参の場合、土、日及び12時から13時の間は除く。)

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和6年3月13日(水)までに全社へ文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和6年3月15日(金)16時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎復元棟305会議室

(4) 入札書の提出方法 持参

(5) 入札保証金 免

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 要(10%)
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除といたします。

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等

は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。
- (5) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第619号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校空調機器点検等業務委託(麻生区内学校)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 委託概要 各学校の空気調和設備の保守点検業務等
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されている者。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- (6) 平成31年度以降に類似の業務を受託した実績を有すること。
- (7) 業務に必要な有資格者(冷媒フロン類取扱技術者

及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要な知識等の習得を伴う講習を受講した者)を有していること。

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書等は、川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

(1) 提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 平井

電 話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和6年2月26日(月)～令和6年3月1日(金)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)及び2(7)に示した資格の確認ができる書類の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。併せて、入札説明資料及び空調設備一覧表も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレスに送信

(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送信)

(2) 日時

令和6年3月6日(水)までに交付

5 仕様に関する問合せ

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問の受付・回答方法は次のとおりです。なお、質問書は川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」において、本件の公表情報

詳細のページからダウンロードしてください。

(1) 受付方法

質問書により、3(1)の電子メール又はFAX送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

(2) 受付期間

令和6年3月6日(水)～令和6年3月8日(金)
午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 回答方法

令和6年3月12日(火)までに、入札参加資格があると認めた者に電子メール又はFAXにて回答します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和6年3月15日(金)
午前10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1
川崎市役所本庁舎203会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格等の場合は調査を行うことがあります。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金免除
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができ

ます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第620号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校空調機器点検等業務委託(特別支援学校)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 委託概要 各学校の空調設備の保守点検業務等
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されている者。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- (6) 平成31年度以降に類似の業務を受託した実績を有すること。
- (7) 業務に必要な有資格者(冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要な知識等の習得を伴う講習を受講した者)を有していること。

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札

参加申込書等は、川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

(1) 提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 平井

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和6年2月26日(月)～令和6年3月1日(金)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)及び2(7)に示した資格の確認ができる書類の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。併せて、入札説明資料及び空調設備一覧表も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレスに送信

(当該委任先メールアドレスに登録していない者にはF A Xにより送信)

(2) 日時

令和6年3月6日(水)までに交付

5 仕様に関する問合せ

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問の受付・回答方法は次のとおりです。なお、質問書は川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

(1) 受付方法

質問書により、3(1)の電子メール又はF A X送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

(2) 受付期間

令和6年3月6日(水)～令和6年3月8日(金)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 回答方法

令和6年3月12日(火)までに、入札参加資格があると認めた者に電子メール又はF A Xにて回答します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和6年3月15日(金)
午前10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1
川崎市役所本庁舎203会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格等の場合は調査を行うことがあります。

8 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金免除

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本国通貨に限りします。

- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第621号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 西高津中学校階段昇降機設備保守点検業務
- (2) 履行場所 川崎市立西高津中学校
- (3) 履行期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- (4) 委託概要 階段昇降機設備の保守点検業務（詳細は仕様書によります。）

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「施設維持管理」種目「エレベーター保守点検」で掲載されていること。
- (4) 過去3年間に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書等は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問合せ先

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 大澤

電 話 044-200-3270

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 入札参加申込の期間

令和6年2月26日(月)～令和6年3月1日(金)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 入札参加申込に必要なもの

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)に示した資格に係る契約書の写し

※書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない者にはFAXにより送付します。

(2) 交付日

令和6年3月5日(火)までに交付

5 仕様に関する問合せ

確認通知書の交付を受け入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることができます。

(1) 質問受付期間

令和6年3月5日(火)～令和6年3月7日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(2) 質問方法

「質問書」により3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年3月11日(月)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和6年3月18日(月)午後2時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎区宮本町1
川崎市役所本庁舎1201会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第622号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校空調機器点検等業務委託(中央熱源方式 Aブロック)
- (2) 履行場所 川崎市立学校

- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

- (4) 委託概要 各学校の空調設備の保守点検業務等
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されている者。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- (6) 平成31年度以降に類似の業務を受託した実績を有すること。
- (7) 業務に必要な有資格者(冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要な知識等の習得を伴う講習を受講した者)を有していること。

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書等は、川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

(1) 提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 松井

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和6年2月26日(月)～令和6年3月1日(金)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)及び2(7)に示した資格の確認ができる書類の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。併せて、入札説明資料及び空調設備一覧表も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレスに送信

(当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXにより送信)

(2) 日時

令和6年3月6日(水)までに交付

5 仕様に関する問合せ

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問の受付・回答方法は次のとおりです。なお、質問書は川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

(1) 受付方法

質問書により、3(1)の電子メール又はFAX送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

(2) 受付期間

令和6年3月6日(水)～令和6年3月8日(金)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 回答方法

令和6年3月12日(火)までに、入札参加資格があると認めた者に電子メール又はFAXにて回答します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和6年3月15日(金)
午前10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1

川崎市役所本庁舎203会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格等の場合は調査を行うことがあります。

8 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金要 10%

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第623号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 学校空調機器点検等業務委託(中央熱源方式 Bブロック)

(2) 履行場所 川崎市立学校

(3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 委託概要 各学校の空気調和設備の保守点検業務等
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されている者。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- (6) 平成31年度以降に類似の業務を受託した実績を有すること。
- (7) 業務に必要な有資格者(冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要な知識等の習得を伴う講習を受講した者)を有していること。

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書等は、川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

(1) 提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 松井

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和6年2月26日(月)～令和6年3月1日(金)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)及び2(7)に示した資格の確認ができる書類の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。併せて、入札説明資料及び空調設備一覧表も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレスに送信

(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xにより送信)

(2) 日時

令和6年3月6日(水)までに交付

5 仕様に関する問合せ

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問の受付・回答方法は次のとおりです。なお、質問書は川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

(1) 受付方法

質問書により、3(1)の電子メール又はF A X送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

(2) 受付期間

令和6年3月6日(水)～令和6年3月8日(金)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 回答方法

令和6年3月12日(火)までに、入札参加資格があると認めた者に電子メール又はF A Xにて回答します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和6年3月15日(金)

午前10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1

川崎市役所本庁舎203会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著
しく低価格等の場合は調査を行うことがあります。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金要 10%
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得
等は川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報
かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができ
ます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同
じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りです。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定める
ところによります。

川崎市公告第624号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
令和5年度労働資料電子化業務委託
- (2) 履行場所
川崎市教育文化会館内 労働資料室
(川崎市川崎区富士見2-1-3) ほか
- (3) 履行期間
契約日から令和6年3月31日まで
- (4) 調達概要
労働資料電子化業務
詳細は「入札仕様書」によります。

2 競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「その他業務」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指
名停止期間中でないこと。
- (4) この調達内容について確実に履行することができ
ること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札
参加申込書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 9階
経済労働局労働雇用部 藤原・坪内
電 話 044-200-2271
F A X 044-200-3598
E-mail 28roudou@city.kawasaki.jp
※配布のほか川崎市ホームページ「入札情報かわ
さき」からダウンロードできます。

- (2) 配布・提出期間
令和6年2月26日(月)から令和6年3月5日(火)まで
とします(土曜日、日曜日を除く、毎日午前8時30
分から正午まで及び午後1時から午後5時15分ま
で)。

- (3) 提出方法
持参または郵送。郵送の場合は令和6年3月5日
(火)必着とする。

4 参加資格確認通知書及び入札説明書、仕様書等の交
付

競争参加申込書を提出した者には、次により確認通
知書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業
者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録して
いる場合は、電子メールで令和6年3月6日(水)に配信
します。電子メールアドレスを登録していない場合は、
次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 場所
3(1)に同じ
- (2) 日時
令和6年3月6日(水)
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後
5時15分まで

- 5 仕様に関する問い合わせ先
3(1)に同じ
質問受付期間は、令和6年2月28日(水)から令和6年
3月7日(木)正午までとします(土曜日、日曜日及び休
日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1
時から午後5時15分まで)。質問については、入札説
明書に添付の「質問書」にて受け付けます。また、F
A X・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨

を担当まで御連絡ください。

なお、回答は、令和6年3月8日(金)正午までに、全社にFAXまたはメールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供等に際して必要となる各種調査、代行手続き等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印し、郵送にて提出してください。

(2) 郵送による入札書の受領期限及び宛先

ア 入札書の提出期限 令和6年3月12日(火)
午後5時15分必着

イ 宛先 「3(1) 配布、提出場所及び問合せ先」に同じ

送付の際は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行った際は3(1)の場所に電話でお知らせください。

ウ 開札日時 令和6年3月13日(水) 午前9時

入札参加者は来庁不要です。入札結果は開札後、速やかにお知らせします。

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 再度入札等の実施

落札者がいない場合、又は最低の価格をもって有

効な入札を行った者が2者以上ありくじによる落札者を決定する場合は入札参加者へ連絡の上実施します。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」から閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第625号

入 札 公 告

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 電気自動車(軽貨物・中原区役所)貸借及び保守

(2) 履行場所 川崎市中原区小杉町3丁目245番地
中原区役所衛生課

(3) 履行期間 令和6年6月1日から令和13年5月31日まで

(4) 物品の概要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等

有資格者名簿の業種「リース」種目「車両」に登録されていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- 3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出先
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所

健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当
担当：三富

郵便番号 210-8577

住 所 川崎市川崎区宮本町1番地 13階

電 話 044-200-2441

FAX 044-200-3928

E-mail 40kansen@city.kawasaki.jp

- (2) 配付・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)までの下記の時間

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

- (3) 提出書類

一般競争入札参加申込書

一般競争入札参加申込書は、インターネット(入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>))からダウンロードすることができます。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

- (4) 提出方法

郵送(提出期間内必着)もしくは持参。

郵送した当日中に件名、会社名、担当者名、連絡先を記載した電子メールを「40kansen@city.kawasaki.jp」に送信してください。

- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年3月5日(火)までに送付します。

- 5 仕様書等に関する質問・回答

- (1) 問い合わせ

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問先

上記3(1)に同じ。

イ 質問受付期間

令和6年3月5日(火)から令和6年3月8日(金)まで
ウ 質問方法

一般競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

- (2) 回答

ア 回答日

令和6年3月12日(火)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表した質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

- 6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

- 7 入札手続等

- (1) 入札方法等

一般競争入札参加資格確認通知書とともに配布する入札書もしくは、入札情報かわさき>ダウンロードコーナー>財政局入札参加手続関係からダウンロードした入札書を使用してください。

賃貸借期間の総額(税抜き)を入札金額とします。また、入札金額には契約期間内の業務履行に必要な一切の費用を含めて見積もるものとし、月額の賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(84ヵ月)で乗じる方法で見積もりしてください。

ア 入札書の提出日時

令和6年3月15日(金)午後3時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 102会議室

- (2) 入札書の提出

持参に限ります。

- (3) 入札保証金

免除とします。

- (4) 入札の日時

7(1)アに同じ

- (5) 開札の場所

7(1)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、
著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うこ
とがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を実施しま
す。再度入札用の入札書等も準備の上、参加してく
ださい。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等
は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの
「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧する
ことができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。

(3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額
について減額又は削除があった場合は、この契約を
変更又は解除することができるものとします。また、
上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補
償を川崎市に対して請求することができるものと
し、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第626号

入 札 公 告

幸市民館日吉分館デジタル印刷機賃貸借に関する一般

競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

幸市民館日吉分館デジタル印刷機賃貸借

(2) 履行場所

川崎市幸市民館日吉分館

(川崎市幸区南加瀬1-7-17 日吉合同庁舎3階)

(3) 履行期限

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 調達概要

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

(1) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内」かつ企業規模「中小企業」で登録さ
れている者。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でない者。

(4) 令和5・6年川崎市業務委託有資格業者名簿に業
種「リース」種目「事務用機器」で登録されている者。

(5) 本委託業務の遂行にあたり、仕様書の内容を遵守
し、確実に業務を遂行できること。

(6) 過去5年以内(平成31年4月1日以降)に本市又
は他官公庁(国及び地方自治体)において、本委託
業務の内容及び規模をほぼ同じくする契約実績を有
すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争
入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0055 川崎市幸区南加瀬1-7-17

日吉合同庁舎3階 幸市民館日吉分館 受付

電 話 044-587-1491

FAX 044-587-1494

E-mail 88hiyosi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)まで
午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで
(ただし、土曜日及び日曜日を除く)

(3) 提出方法

持参に限りします。

(4) 提出書類

ア 競争参加申込書

イ 上記2(6)に示す実績が確認できる契約書の写し
及び仕様書の写し

4 入札説明書の交付

3により競争入札参加申込書を提出した者に、入札説明書を配付します。

なお、入札説明書は、上記「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、上記「3(2) 配布・提出期間」に縦覧に供するとともに、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、令和6年3月4日(月)午後5時までに令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て競争参加資格確認通知書を送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じ

(2) 交付日時

令和6年3月4日(月)

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年3月4日(月)から令和6年3月6日(水)まで
午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで
(ただし、土曜日、日曜日を除く)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

入札説明書に添付の「質問書」にて、上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」のFAX番号又は電子メールアドレス宛て送付してください。また、FAX・電子メールで質問する場合は、「質問書」を送信した旨を上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の所管課まで電話連絡願います。

(5) 回答方法

質問に対する回答は、上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、令和6年3月8日(金)の午前9時から正午までと、午後1時から午後5時まで縦覧に供するとともに、令和6年3月4日(月)に、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へFAX又は電子メールにて送付します。尚、回答を受信した旨を上記「3(1)配布・提出

場所及び問合せ先」の所管課まで電話連絡願います。なお、回答後の再質問は受付しません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額(税抜き)で行います。入札者は見積った税込リース月額額の110分の100に相当する金額に60を乗じた額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する金額を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札の日時

令和6年3月15日(金) 午後2時00分

イ 入札・開札の場所

川崎市幸区南加瀬1-7-17

日吉合同庁舎3階

川崎市幸市民館日吉分館 第1学習室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を実施します。再度入札用の入札書等も準備の上、参加してください。

9 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する

権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

10 契約の手続き等

- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 前払金
否
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (4) 関連情報を入手するための窓口は、上記「3(1)配布・提出場所及び問合わせ先」と同じです。
- (5) 当契約は、次年度以降における所要の予算の該当金額について、減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除できるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第627号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
川崎市児童生徒新体力テスト集計処理等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課・

川崎市立小学校・川崎市立中学校

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 調達概要

川崎市教育委員会が指定する小学校(19校)及び中学校(13校)について、スポーツ庁の「児童生徒新体力テスト」の内容に即した調査実施に係る、帳票・物品等の作成、帳票の送付と回収、集計、電算処理等、本市における児童生徒の体力の実態を把握し、教育上の資料とするためのデータ作成業務。詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種(電算関連業務)・種目(その他の電算関連業務)で登録されている者
- (4) 過去5年間(令和元年度以降)で類似委託業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。ただし、競争入札参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階
川崎市教育委員会事務局学校教育部
健康教育課学校体育・安全係 担当：高野
電 話：044-200-3313(直通)
FAX：044-200-2853

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(土曜日、日曜日を除く)
午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

4 仕様書の閲覧

次により仕様書の閲覧ができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧期間 3(2)と同じ
- (2) 閲覧場所 3(1)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の、財政局の入札公表「入札公表詳細」からPDFファイルをダウンロードしてください。なお、ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配付します。

6 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和6年3月7日(木)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

7 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上、電子メールアドレス宛に送付してください。また、送付後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 88kenko@city.kawasaki.jp

(2) 受付期間

令和6年3月6日(水)～令和6年3月13日(水)

(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 回答予定日

令和6年3月15日(金)午後5時までにFAX又は電子メールにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

8 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立

ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書及び今回の入札にあたっては明細内訳を記載した一覧表を入札件名が記載された封筒に封印して持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、令和6年度当該委託業務に係る総額(消費税額及び地方消費税額を含めないこと。)を記載すること。なお、契約金額は入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額とする。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年3月25日(月) 午前11時00分

イ 場 所 本庁舎16階 1602会議室

(川崎市川崎区宮本町1番地)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」内の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ

る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第628号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立西有馬小学校における民間スイミングスクールを活用した水泳授業実施業務委託
- (2) 履行場所 受託者所有施設
- (3) 履行期間 令和7年2月28日まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」または「準市内」、業種「その他業務」、種目「その他」に登録されていること。
- (4) 本市を含む官公庁において、令和元年度以降に小学生を対象とした類似の水泳指導等の契約実績があること。
- (5) 児童向けの水泳教室を安全かつ確実に実施する上で必要不可欠な設備や備品等(浮具・プールフロア等)を備え、1年以上の児童向けスクールの水泳指導実績及び指導者を有していること。
- (6) 履行場所である受託者が所有するプール施設のスケジュールに十分な空きがあり、学校の授業運営に無理のない実施スケジュールを提示できること。
- (7) 川崎市立西有馬小学校の所在地である宮前区内で屋内温水プールの管理運営を行っていること。
- (8) 川崎市立西有馬小学校から受託者が所有するプール施設まで、徒歩による移動時間がおおよそ10分以内であること。(安全かつ効率的な経路とする。)

3 競争入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込書
- イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し
- ウ 上記2(5)に関する資料

※ 提出された書類に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。競争入札参加申込書は、令和6年2月26日(月)～令

和6年3月4日(月)に下記(4)の場所で配付しています。また、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 配付・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)(土・日・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

(4) 配付・提出場所

教育委員会事務局健康教育課

明治安田生命ビル4階

電話：044-200-3313(担当：高野)

4 仕様書の閲覧

次により仕様書の閲覧ができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 3(3)と同じ

(2) 閲覧場所 3(4)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ

「入札情報かわさき」の、財政局の入札公表「入札公表詳細」からPDFファイルをダウン

ロードしてください。なお、ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配付します。

6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年3月6日(水)から令和6年3月13日(水)午後5時

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配付します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88kenko@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-2853

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答日

令和6年3月15日(金)までに回答します。

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス宛てに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付します。なお、回答後の再質問は受け付けません。

7 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和6年3月7日(木)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき

9 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和6年3月25日(月)
午後3時00分
- (3) 入札・開札の場所 本庁舎14階 1403会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を総価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札業者とします。

(2) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 要(10%)

※契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭

会計規則第8条に定める有価証券の提供、または記入期間若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

12 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所、又は川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第629号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立大戸小学校における民間スイミングスクールを活用した水泳授業実施
業務委託
- (2) 履行場所 受託者所有施設
- (3) 履行期間 令和7年2月28日まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」または「準市内」、業種「その他業務」、種目「その他」に登録されていること。
- (4) 本市を含む官公庁において、令和元年度以降に小学生を対象とした類似の水泳指導等の契約実績があ

ること。

(5) 児童向けの水泳教室を安全かつ確実に実施する上で必要不可欠な設備や備品等(浮具・プールフロア等)を備え、児童向けスクールの水泳指導実績が1年以上ある指導者を配置することができること。

(6) 履行場所である受託者が所有するプール施設のスケジュールに十分な空きがあり、学校の授業運営に無理のない実施スケジュールを提示できること。

(7) 履行場所である受託者が所有するプール施設が川崎市内にあること。

(8) 川崎市立大戸小学校から履行場所である受託者が所有するプール施設まで、バスによる移動時間がおおよそ10分以内であること。(安全かつ効率的な経路とする。)

3 競争入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

ウ 上記2(5)に関する資料

※ 提出された書類に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。競争入札参加申込書は、令和6年2月26日(月)～令和6年3月4日(月)に下記(4)の場所で配付しています。また、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 配付・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)(土曜日、日曜日を除く)

午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

(4) 配付・提出場所

教育委員会事務局健康教育課

明治安田生命ビル4階

電話：044-200-3313(担当：高野)

4 仕様書の閲覧

次により仕様書の閲覧ができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 3(3)と同じ

(2) 閲覧場所 3(4)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の、財政局の入札公表「入札公表詳細」からPDFファイルをダウンロードしてください。なお、ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配付します。

6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年3月6日(水)から令和6年3月13日(水)午後5時

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配付します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88kenko@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-2853

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答日

令和6年3月15日(金)までに回答します。

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス宛てに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付します。なお、回答後の再質問は受け付けません。

7 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和6年3月7日(木)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき

9 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて

行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 令和6年3月25日(月)
午後2時00分
- (3) 入札・開札の場所 本庁舎14階 1403会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を総価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札業者とします。

(2) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 要(10%)

※契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、または記入期間若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

12 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所、又は川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第630号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立鷺沼小学校における民間スイミングスクールを活用した水泳授業
実施業務委託

- (2) 履行場所 受託者所有施設

- (3) 履行期間 令和6年12月27日まで

- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」または「準市内」、業種「その他業務」、種目「その他」に登録されていること。

- (4) 本市を含む官公庁において、令和元年度以降に小学生を対象とした類似の水泳指導等の契約実績があること。

- (5) 児童向けの水泳教室を安全かつ確実に実施する上で必要不可欠な設備や備品等(浮具・プールフロア等)を備え、1年以上の児童向けスクールの水泳指導実績及び指導者を有していること。

- (6) 履行場所である受託者が所有するプール施設のスケジュールに十分な空きがあり、学校の授業運営に無理のない実施スケジュールを提示できること。

- (7) 履行場所である受託者が所有するプール施設が川崎市内にあること。

- (8) 川崎市立鷺沼小学校から履行場所である受託者が所有するプール施設まで、バスによる移動時間がおおよそ10分以内であること。(安全かつ効率的な経路とする。)

3 競走入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

ウ 上記2(5)に関する資料

※ 提出された書類に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ

「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。競争入札参加申込書は、令和6年2月26日(月)～令和6年3月4日(月)に下記(4)の場所で配付しています。また、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 配付・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)
(土・日・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

(4) 配付・提出場所

教育委員会事務局健康教育課

明治安田生命ビル4階

電話：044-200-3313(担当：高野)

4 仕様書の閲覧

次により仕様書の閲覧ができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 3(3)と同じ

(2) 閲覧場所 3(4)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の、財政局の入札公表「入札公表詳細」からPDFファイルをダウンロードしてください。なお、ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配付します。

6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和6年3月6日(水)から令和6年3月13日(水)午後5時

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配付します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88kenko@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-2853

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答日

令和6年3月15日(金)までに回答します。

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、

全ての質問及び回答を令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス宛てに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付します。なお、回答後の再質問は受け付けません。

7 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和6年3月7日(木)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき

9 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和6年3月25日(月)
午後4時00分

(3) 入札・開札の場所 本庁舎14階 1403会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を総価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札業者とします。

(2) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 不要

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所、又は川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第631号

令和6年度ESGファイナンス普及促進事業業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

- (1) 件 名 令和6年度ESGファイナンス普及促進事業業務委託

(2) 業務事項

- ア 中小企業向けESG経営・ESGファイナンスの普及啓発セミナーの開催
- イ 金融機関向けESGファイナンス商品開発及び伴走支援人材育成セミナーの開催
- ウ ESGファイナンス促進補助金交付対象企業に対する中小企業診断士等の専門家派遣による経営支援や企業アピール、マッチングにつながるイベントの実施、ホームページやSNS等を活用した普及促進施策の実施等
- * 業務の詳細については、別紙仕様書を参照すること。

- (3) 委託期間 契約締結日から令和7年3月31日

2 提案書の提出者の資格

- (1) 次の条件をすべて満たしていること。

- ア 国内外のサステナブルファイナンス、社会的インパクト評価等に関する専門知識を有し、委託業務の遂行に必要な組織、人員を有していること
- イ 中小企業へのESG投融資における様々な課題について、実態調査等による課題解決策の立案、関係者間の合意形成、様々なステークホルダーの参加促進等を実施できる、優れた課題解決のための能力を持つこと
- ウ セミナー等の企画・運営に関するノウハウと実績があること
- エ 事業実施に際し、金融機関との連携が可能であること

オ 事業管理を行うにあたり、適切な会計管理及び再委託事業者等への指導ができる専門知識を有する人材が内部に確保できる又はそのための体制が組めること

- カ 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿において、業種「その他」、種目「その他」に登録がある者

ただし、参加意向申出書提出時に、川崎市業務委託有資格業者名簿の登録申請に係る所定の書類を提出し、同等の資格を有すると認められた場合は、落札後に登録することを前提として、登録申請している者と同等に扱うこととします。

- キ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中ではない者

- ク 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者

- ケ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立がなされていない者及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

- コ NPO法人においては、特定非営利活動促進法第2条別表19(前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動)に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できるもの
- サ 法人及びその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

- シ 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人及び暴力団員等と密接な関係を有することのない者

- ス 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 事業実施体制
- (3) 提案内容の工夫
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局イノベーション推進部
〒210-8577
神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎9階
電 話(直通): 044-200-2313
FAX: 044-200-3920

メールアドレス：28ecotech@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配布期間 令和6年2月26日(月)～令和6年3月19日(火)16時(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

- (2) 配布場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和6年3月5日(火)16時必着

- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

- (3) 提出書類

ア 参加意向申出書

イ 業務実施体制・主な事業実績(兼 資格要件確認書)

ウ 企業概要

エ 暴力団排除に係る誓約書

オ 登記事項証明書(写し可)

カ 国税納税証明書(写し可)

キ 川崎市税納税証明書(写し可)

ク 財務諸表(直前決算2期分の写し)

※ エ〜クについては、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種を「その他」、種目を「その他」で登録している場合は提出不要

- (4) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)

7 企画提案書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和6年3月19日(火)16時必着

- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

- (3) 提出書類 企画提案書、企業概要、業務実施体制、類似業務の実績、所要経費概算見積書(各8部ずつ)

- (4) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語

- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否

要する。

10 関連情報を入手するための照会窓口

4と同じ。

11 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額

6,943,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無

企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。

- (3) その他

ア 選考結果の発表は令和6年3月26日(火)を予定し

ています。

イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領を御参照ください。

ウ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第632号

川崎都市計画事業登戸土地区画整理事業の換地計画(第2工区)を決定するにあたり、土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第88条第2項により、公衆の縦覧に供しますので、土地区画整理法施行令(昭和30年政令第47号)第55条の2において準用する同令第3条の規定により次の事項を公告します。

なお、土地区画整理法第88条第3項により、換地計画(第2工区)について意見のある利害関係者は、令和6年3月14日までに施行者に意見書を提出することができます。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 縦覧期間

令和6年3月1日から令和6年3月14日まで

2 縦覧場所

川崎市まちづくり局登戸区画整理事務所
(川崎市多摩区登戸2202番地1)

3 縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで

川崎市公告第633号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名

とどろきアリーナ不活性ガス消火設備長寿命化整備業務委託

- (2) 履行場所

川崎市中原区等々力1-3 とどろきアリーナ

- (3) 履行期間

契約日から令和6年3月31日まで

- (4) 業務概要

とどろきアリーナに設置されている不活性ガス(二酸化炭素)消火設備の二酸化炭素貯蔵容器交換、容器弁開放器等の交換並びに試運転調整等を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「消火設備保守」に登録されていること。
- (3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや工事実績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245
中原区役所4階
中原区役所まちづくり推進部地域振興課
電 話 044-744-3138(直通)
FAX 044-744-3346
E-mail 65tisin@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

- ・一般競争入札参加資格確認申請書
- ・類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1) 配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2) 配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知を令和6年3月5日(火)午後5時までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1) 配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年3月5日(火)～令和6年3月8日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 65tisin@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-744-3346

(5) 回答方法

令和6年3月13日(水)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時・場所

ア 入札日時

令和6年3月22日(金)午前10時

イ 入札場所

川崎市中原区小杉町3-245 中原区役所4階
403会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ
ればなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入
札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情
報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先
の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例
第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該
当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約
条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、
川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホーム
ページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約
及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・
提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、
質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎
市のホームページ「入札情報かわさき」において、

本件の公表情報詳細のページからダウンロードでき
ます。

(4) 本調達は、契約締結後、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）に
基づき工期の変更（令和6年8月30日限り）を行う
予定です。

川崎市公告第634号

令和6年度グリーンイノベーション創出支援業務委託
の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次
のとおり公告します。

令和6年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

(1) 件 名 令和6年度グリーンイノベーション創
出支援業務委託

(2) 業務事項

ア グリーンイノベーションクラスターにおける、
市内中小企業等支援業務の実施

イ 第17回川崎国際環境技術展におけるビジネス
マッチング創出支援業務の実施

ウ グリーンイノベーションクラスター運営支援業
務の実施

エ 事業報告書の提出

* 業務の詳細については、別紙仕様書を参照する
こと。

(3) 委託期間 契約締結日から令和7年3月31日

2 提案書の提出者の資格

(1) 次の条件をすべて満たしていること。

ア 企業の案件形成やビジネスマッチング支援に関
するノウハウと実績がある者

イ 交流会やセミナー等の企画・運営に関するノウ
ハウと実績がある者

ウ 法人格を有する者

エ NP0法人においては、特定非営利活動促進法第
2条別表19（前各号に掲げる活動を行う団体の運
営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動）
に該当する活動を行う者、その他の法人において
は定款等により同様の事業目的が確認できる者

オ 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止
期間中でない者。また、川崎市競争入札参加資格
者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

カ 参加意向申出書受付期限（令和6年3月5日正
午）において、令和5・6年度川崎市業務委託有
資格者名簿に、業種「20調査・測定」、種目「99そ
の他の調査・測定」で登録がある者

キ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更
正手続開始の申立がなされていない者及び民事再

生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

ク 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

ケ 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

コ 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 事業実施体制
- (3) 提案内容の工夫
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局イノベーション推進部

〒210-8577

神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地本庁舎9階

電 話(直通): 044-200-2335

F A X: 044-200-3920

メールアドレス: 28ecotech@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配布期間 令和6年2月27日(火)～3月5日(火)正午(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- (2) 配布場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和6年3月5日(火)正午必着
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)

7 企画提案書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和6年3月18日(月)正午必着
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書(7部)、業務実績(7部)、所要経費・概算見積書(1部・写し6部)、提案者概要(定款・パンフレット等応募する団体又は企業の事業内容がわかるもの)(7部)、直近の決算書(1部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否
要する。

10 関連情報を入手するための照会窓口
4と同じ。

11 その他必要と認める事項

(1) 業務規模概算額 16,107,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

(2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無

企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。

(3) その他

ア 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

イ 選考結果の発表は令和6年3月28日(木)を予定しています。

ウ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領を御参照ください。

川崎市公告第635号

令和6年度SDGs経営普及・啓発支援事業業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和6年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

(1) 件 名 令和6年度SDGs経営普及・啓発支援事業業務委託

(2) 業務事項

ア 銀行、保険・証券会社等の金融機関(以下「金融機関等」)及びSDGs経営相談専門家向けSDGs経営セミナーの開催

イ 中小企業向けSDGs経営の普及啓発セミナー・ワークショップの開催

ウ 中小企業向けSDGs経営推進のための広報支援の実施

エ SDGs経営推進のための企業支援の実施

*業務の詳細については、別紙仕様書を参照すること。

(3) 委託期間 契約締結日から令和7年3月31日

2 提案書の提出者の資格

(1) 次の条件をすべて満たしていること。

ア 中小企業等におけるSDGsに係る様々な課題について、実態調査や相談対応による課題解決策の立案、関係者間の合意形成、様々なステークホルダーの参加促進等を実施できる、優れた課題解決のための能力を持つ者

- イ ワークショップ、セミナー等の企画・運営及び
広報支援資料の作成に関するノウハウと実績があ
る者
- ウ 事業管理を行うにあたり、適切な会計管理がで
きる専門知識を有する人材が内部に確保できる又
はそのための体制が組める者
- エ 法人格を有する者
- オ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱によ
る指名停止期間中でない者
- カ 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止
期間中でない者
- キ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更
正手続開始の申立がなされていない者及び民事再
生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開
始の申立がなされていない者
- ク 法人及びその代表者が市民税、法人税、消費税
及び地方消費税を滞納していない者
- ケ NPO法人においては、特定非営利活動促進法
第2条別表19(前各号に掲げる活動を行う団体の
運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動)
に該当する活動を行う者、その他の法人において
は定款等により同様の事業目的が確認できる者
- コ 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第
5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営
支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有する
ことのない者
- サ 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条
例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反
しない者
- 3 提案者を特定するための評価基準
- (1) 企画提案の視点・内容
 - (2) 事業実施体制
 - (3) 提案内容の工夫
 - (4) 取組意欲・積極性
 - (5) 提案内容の実行可能性
 - (6) 経済性・効率性
- 4 担当部局
- 川崎市経済労働局イノベーション推進部
- 〒210-8577
- 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎9階
- 電 話(直通): 044-200-2335
- F A X: 044-200-3920
- メールアドレス: 28ecotech@city.kawasaki.jp
- 5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所
- (1) 配布期間 令和6年2月27日(火)～令和6年3月14
日(木)正午(土曜日、日曜日及び祝日を
除く。)
 - (2) 配布場所 4の担当部局と同じ

- 6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法
- (1) 受付期限 令和6年3月6日(水)正午必着
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 - (3) 提出書類
 - ア 参加意向申出書
 - イ 業務実施体制・主な事業実績(兼 資格要件確
認書)
 - ウ 暴力団排除に係る誓約書
 - エ 登記事項証明書(写し可)
 - オ 納税証明書・国税(写し可)
 - カ 納税証明書・川崎市税(写し可)
 - キ 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入確
認用提出書類
 - ク 財務諸表(直前決算2期分の写し)
- ※ウ～クについては、令和5・6年度川崎市業務委
託有資格業者名簿に、業種を「その他」、種目を
「その他」で登録している場合は提出不要
- (4) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録
が残る場合に限る。)
- 7 企画提案書の提出の期限、場所及び方法
- (1) 受付期限 令和6年3月14日(木)正午必着
 - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
 - (3) 提出書類 企画提案書(7部)、業務実績(7部)、
所要経費・概算見積書(1部・写し6
部)、提案者概要(定款・パンフレット
等応募する団体又は企業の事業内容が
わかるもの)(7部)、直近の決算書(1
部)
 - (4) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録
が残る場合に限る。)
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否
- 要する。
- 10 関連情報を入手するための照会窓口
- 4と同じ。
- 11 その他必要と認める事項
- (1) 業務規模概算額
4,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
 - (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担
の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、
公募型企画提案参加者の負担とします。
 - (3) その他
 - ア 選考結果の発表は令和6年3月25日(月)を予定し
ています。
 - イ 詳細につきましては、本公募型企画提案公募要

領を御参照ください。

ウ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第636号

(仮称)南生田戸建計画に係る条例環境影響評価準備書及び要約書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第18条第1項の規定に基づく条例環境影響評価準備書及び要約書の提出がありましたので、同条例第19条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第16条で定める事項について次のとおり公告します。

令和6年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

条例環境影響評価準備書について

1 指定開発行為者

名 称: トーセイ株式会社

代表者: 代表取締役 山口 誠一郎

住 所: 東京都港区芝浦四丁目5番4号

田町トーセイビル

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

(仮称)南生田戸建計画

(2) 種類

都市計画法第4条第12項に規定する開発行為(第3種行為)

住宅団地の新設(第3種行為)

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市多摩区南生田4丁目21の一部

4 指定開発行為の目的及び内容

(1) 目的

戸建住宅の建築

(2) 内容

開発区域面積(事業区域面積):

約26,262平方メートル

開発区域内の樹林地の改変:

約2,687平方メートル

建築物の延べ面積:

約13,500平方メートル(約100平方メートル×135戸)

5 指定開発行為の施行期間

令和6年6月～令和12年1月(予定)

6 条例環境影響評価準備書の要旨

第1章 指定開発行為の概要

第2章 計画地及びその周辺地域の概況並びに環境の特性

第3章 環境影響評価項目等の選定

第4章 環境影響評価

第5章 環境保全のための措置

第6章 環境配慮項目に関する措置

第7章 環境影響の総合的な評価

第8章 関係地域の範囲

第9章 その他

資料編

7 条例環境影響評価準備書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

令和6年2月27日(火)から令和6年4月11日(木)まで

(2) 場所及び時間

場所: 宮前区役所(1階)、向丘出張所(1階)、多摩区役所(10階)、生田出張所(1階)、麻生区役所(2階)、環境局環境評価課(市役所本庁舎20階)

時間: 午前8時30分～午後5時(環境局環境評価課は午後5時15分まで)。土・日曜、祝日は除く。ただし、宮前区役所及び麻生区役所は、第2・4土曜の午前8時30分～午後0時30分も縦覧を行います。

※縦覧開始日(2月27日)は、午前10時から縦覧を行います。

川崎市公告第637号

(仮称)川崎製造所千鳥工場増設計画に係る条例見解書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第22条第1項の規定に基づく条例見解書の提出がありましたので、同条第2項の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第19条に定める事項について次のとおり公告します。

令和6年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

条例見解書について

1 指定開発行為者

名 称: 株式会社日本触媒 川崎製造所

代表者: 執行役員 川崎製造所長 岡 義久

住 所: 川崎市川崎区千鳥町14番1号

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

(仮称)川崎製造所千鳥工場増設計画

(2) 種類

工場又は事業所の新設(第3種行為)

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市川崎区千鳥町5番48号他

4 指定開発行為の目的及び内容

- (1) 目的
工場の建設
- (2) 内容
敷地面積 約52,312㎡
建築面積 約3,223㎡
排水量 約980㎡/日
燃料使用量 約3.92kL/時(原油換算)
- 5 指定開発行為の施行期間
令和6年4月(予定)～令和10年9月(予定)
- 6 条例見解書の要旨
第1章 指定開発行為の概要
第2章 環境影響評価の経過
第3章 条例準備書に対する市民意見等の概要と指定開発行為者の見解
第4章 関係地域の範囲
- 7 条例見解書の写しの縦覧の期間、場所及び時間
(1) 期間
令和6年2月27日(火)から令和6年3月12日(火)まで
(2) 場所及び時間
場所：川崎区役所(3階)・大師支所(2階)・環境局環境評価課(市役所本庁舎20階)
時間：午前8時30分～午後5時(環境局環境評価課は午後5時15分まで)。
土曜及び日曜は除く。
※縦覧開始日(2月27日)は、午前10時から縦覧を行います。

川崎市公告第638号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和6年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市中原区井田2丁目1202番1
ほか8筆の一部
2,751平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市旭区二俣川2丁目13番地27
つくみ住研 株式会社 代表取締役 大川義弘
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：20戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和4年3月31日
川崎市指令 ま宅審(イ)第116号
令和5年11月2日
川崎市指令 ま宅審(イ)第216号(変更)

川崎市公告第639号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和6年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ライフ川崎御幸店
神奈川県川崎市幸区小向西町4丁目93番、94番1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
三菱UFJ信託銀行株式会社
支配人 岡本 泰典
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
- 3 変更した事項
(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

氏名又は名称	代表者	住所
三菱UFJ信託銀行株式会社	取締役社長 池谷 幹男	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

(変更後)

氏名又は名称	代表者	住所
三菱UFJ信託銀行株式会社	支配人 岡本 泰典	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

- 4 変更の年月日
令和3年4月9日
- 5 変更する理由
設置者の代表者変更のため
- 6 届出の年月日
令和6年2月19日
- 7 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当
本庁舎9階
- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
令和6年2月27日から令和6年6月27日の午前8時30分から午後5時まで。
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
- 9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出

によりこれを述べることができます。

10 意見書の提出期限及び提出先

令和6年6月27日

経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業
振興担当

川崎市公告第640号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月28日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	河川・水路維持(幸)工事
	履 行 場 所	川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」又は「D」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年3月13日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	市道生田262号線道路補修(L型側溝)工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区生田4丁目10番地先
	履 行 期 間	契約の日から150日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。	

参 加 資 格	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年3月13日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	多摩区内県道主要地方道川崎府中舗装道補修(切削)工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区長尾4丁目17番地先
	履 行 期 間	契約の日から120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年3月13日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	水路維持（宮前）工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年3月13日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	麻生区内調整池堆積土浚渫工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで

参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) とび・土工工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「とび・土工」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年3月26日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	夢見ヶ崎動物公園東側トイレ新築その他工事
	履 行 場 所	川崎市幸区南加瀬1丁目2番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和6年10月18日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。	

参 加 資 格	ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年4月5日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	平間中学校校舎改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市中原区上平間1368番地
	履 行 期 間	契約の日から令和6年11月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。	

参 加 資 格	(9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年4月5日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第641号

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号、令和5年4月1日施行)附則第5条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同項の規定により公告します。

令和6年2月28日

川崎市長 福田紀彦

1 各筆明細

利用権を設定する土地			利用権を設定する者		設定する利用権						利用権の設定を受ける者		利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係
所在	現況 地目	面積 (㎡)	氏名 又は名称	住所	利用権 の種類	利用権 の内容	始期	終期	借賃 (年額) (円)	借賃の支払 方法	氏名 又は名称	住所	
川崎市麻生区栗木字二号242	畑	955	小林 テル	川崎市麻生区麻生区栗木1-8-1	賃借権	普通畑	令和6年 3月1日	令和7年 2月28日	19,000	令和6年3月 末日までに 貸手指定の 口座に振込	長洲 菜々子	東京都東村山市富士見町1-2-54 富士見台団地2号棟 306号室	賃貸借

計 955

計 19,000

2 共通事項

この農用地利用集積計画の定めるところにより設定される利用権は、1の各筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 借賃の支払猶予

利用権を設定する者（以下「甲」という。）は、利用権の設定を受ける者（以下「乙」という。）が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合には、相当と認められる期日までにその支払を猶予する。

(2) 借賃の減額

利用権の目的物（以下「目的物」という。）が農地である場合で、1の各筆明細に定められた借賃の額が、災害その他の不可抗力により借賃より少ない収益となったときは、民法第609条（明治29年法律第89号）によりその収益の額に至るまで、乙は甲に対し借賃の減額を請求することができる。減額されるべき額は、甲及び乙が協議して定めるものとし、その協議が調わないときは、川崎市農業委員会が認定した額とする。

(3) 解約に当たっての相手方の同意

甲及び乙は、1の各筆明細に定める利用権の存続期間の中途において解約しようとする場合は、相手方の同意を得るものとする。

(4) 転貸又は譲渡

乙はあらかじめ市に協議した上、甲の承諾を得なければ目的物を転貸し、又は利用権を譲渡してはならない。

(5) 修繕及び改良

ア 甲は、乙の責めに帰すべき事由によらないで生じた目的物の損耗について、自らの費用と責任において修繕する。ただし、緊急を要するときその他甲において修繕することができない場合で甲の同意があったときは、乙が修繕することができ、この場合において乙が修繕の費用を支出したときは、甲に対してその償還を請求することができる。

イ 乙は、甲の同意を得て目的物の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

(6) 租税公課の負担

ア 甲は、目的物に対する固定資産税その他の租税を負担する。

イ 乙は、目的物に係る農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づく共済掛金及び賦課金を負担する。

ウ 目的物に係る土地改良区の賦課金については、甲及び乙が別途協議するところにより負担する。

(7) 目的物の返還

ア 利用権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から30日以内に、甲に対して目的物を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕又は改良行為による形質の変更又は目的物の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

イ 乙は、目的物の改良のために支出した有益費については、その返還時に増価額が現存している場合に限り、甲の選択に従い、その支出した額又は増価額（土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良事業により支出した有益費については、増価額）の償還を請求することができる。

ウ イにより有益費の償還請求があった場合において甲及び乙の間で有益費の額について協議が調わないときは、甲及び乙双方の申出に基づき市が認定した額を、その費やした金額又は増価額とする。

エ 乙は、イによる場合その他法令による権利の行使である場合を除き、目的物の返還に際し、名目のいかんを問わず返還の代償を請求してはならない。

(8) 利用権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用集積計画に定めるところにより設定される利用権に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙、川崎市農業委員会及び市が協議の上、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(9) 利用権取得者の責務

乙は、この農用地利用集積計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

(10) その他

この農用地利用集積計画の定めのない事項及び農用地利用集積計画に關し疑義が生じたときは、甲、乙、川崎市農業委員会及び市が協議して定める。

2-2 特記事項

(1) 解除条件

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事（平成12年6月1日付け農林水産事務次官通知（12構改B第404号）、農地法関係事務に係る処理基準第3の5の（2）に規定する年間150日以上）と認められない者になった場合に、農用地を適正に利用していないと認められるときは賃貸借又は使用貸借を解除する。

上記により解除するときは、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（令和5年9月、川崎市）第6-2-(13)農用地利用集積計画の取消し等によるものとする。

(2) 農用地の利用状況についての報告義務

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事と認められない者になった場合、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和5年4月1日施行）附則第5条の規定（農用地利用集積計画に関する経過措置）に基づき、旧農業経営基盤強化促進法（平成30年11月16日施行）第18条第2項第7号及び同法施行規則第16条の2に規定する農用地の利用状況について、農地法施行規則第60条の2で定めるところにより農業委員会に報告しなければならない。

3 利用権の設定等を受ける者の農業経営の状況等※
(農業生産法以外)

整理番号	氏名又は名称	長洲 菜々子	性別	女	年齢	48	農業従事日数	150日	利用権の設定等を受ける者の主な農機具の所有状況
利用権の設定等を受ける土地の面積 (㎡)	利用権の設定等を受ける者が耕作又は養蓄の事業に供している農用地の面積 (㎡)	利用権の設定等を受ける者の主たる経営作物	利用権の設定等及び雇用労働力の状況	農業従事者 (うち15歳以上60歳未満の者)	雇用労働力 (年間延日数)	種類	数量	利用権の設定等を受ける者の主な家畜の飼養の状況	利用権の設定等を受ける者の主な農機具の所有状況
農地	955	農地	1,000	農業専従者	1人 (1人)	なし (リソースで対応)			
採草放牧地	0	採草放牧地	0	主として農業に従事する者	0人 (0人)				
その他	0	その他	0	農業補助者	1人 (1人)				

※新規就農のため、計画を記載

川崎市公告第642号

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和6年2月28日

川崎市長 福田 紀彦

築造主 住所・氏名	横浜市中区宮川町 1－4 有限会社スタートル 代表取締役 桐生 貴久		
道路位置の 地名・地番	川崎市幸区南幸町三丁目49－1、 49－4 の各一部 別図省略		
幅 員	4.50メートル	延 長	18.05メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指第213号		指定 年月日	令和 6 年 2 月 28 日

川崎市公告第643号

(仮称)高津物流施設計画に係る条例方法

審査書について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第15条の規定に基づき、標記指定開発行為に係る条例方法審査書を次のとおり公告します。

令和6年2月29日

川崎市長 福田 紀彦

(仮称)高津物流施設計画に係る条例方法審査書

令和6年2月

川 崎 市

はじめに

(仮称)高津物流施設計画は、日鉄興和不動産株式会社が、高津区下野毛2丁目976-1、北見方3丁目531-1、中原区宮内2丁目1541番2ほかの約4.6haの区域において、川崎都市計画高度地区ただし書第2項第4号の規定に基づく許可を受けることを前提に、6階建ての物流倉庫(一部産業支援施設)を建設するものである。

指定開発行為者は、川崎市環境影響評価に関する条例に基づき、令和5年10月13日に指定開発行為実施届及び条例環境影響評価方法書(以下「条例方法書」という。)を提出した。

市は、この提出を受けて条例方法書の公告、縦覧を行ったところ、市民等から意見書の提出があった。

この条例方法書について、令和5年10月17日に川崎市環境影響評価審議会(以下「審議会」という。)に諮問し、令和6年2月22日に審議会から答申を得た。

市では、この答申を踏まえ、川崎市環境影響評価に関する条例第14条に基づき条例方法書等を総合的に審査し、本条例方法審査書を作成したものである。

目 次

1	指定開発行為の概要	1
2	審査結果	3
	(1) 全般的事項	3
	(2) 環境影響評価項目に関する事項	3
	ア 大気質	3
	イ 地域交通（交通安全）	3
	(3) 環境配慮項目に関する事項	3
	ア 気候変動の影響への適応	3
3	川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過	4
4	川崎市環境影響評価審議会における審議経過	4

1 指定開発行為の概要

(1) 指定開発行為者

名 称：日鉄興和不動産株式会社

代表者：代表取締役副社長 企業不動産開発本部長 吉澤恵一

住 所：東京都港区赤坂一丁目8番1号

(2) 指定開発行為の名称及び種類

名 称：(仮称)高津物流施設計画

種 類：都市計画法第4条第12項に規定する開発行為（第3種行為）

工場又は事業所の新設（第1種行為）

大規模建築物の新設（第1種行為）

(川崎市環境影響評価に関する条例施行規則別表第1の1の項、
5の項及び15の項に該当)

(3) 指定開発行為を実施する区域

位 置：高津区下野毛2丁目976-1ほか、北見方3丁目531-1ほか、
中原区宮内2丁目1541番2ほか

区域面積：約46,380 m²

用途地域：準工業地域

(4) 計画の概要

ア 目的

物流倉庫（一部産業支援施設）の建設

イ 土地利用計画

区分	面積 (ha)	割合 (%)	備考
計画建物	約 2.10	約 45.4	
歩道・広場・緑地	約 1.26	約 27.2	
車路等	約 1.04	約 22.4	従業員用の通路含む
駐車場・駐輪場	約 0.23	約 5.0	自動二輪含む
計画地面積合計	約 4.64	100.0	

注：四捨五入の関係から面積の合計は合致しない。

ウ 建築計画

項目	概要	備考
主要用途	物流倉庫	その他：一部産業支援施設
敷地面積	約 46,380 m ²	
建築面積	約 21,050 m ²	
建ぺい率	約 45%	
延べ面積	約 107,530 m ²	
容積対象床面積	約 92,710 m ²	
容積率	約 200%	
建物階数	6 階	
建物高さ(最高高さ)※	約 45m	
建物構造	鉄骨造	
駐車場	約 120 台	待機駐車場は除く
駐輪場	約 180 台	自動二輪含む

※本事業では、計画地内に公開空地（歩道・広場・緑地）を設けることで「川崎都市計画高度地区ただし書第 2 項第 4 号の規定に基づく許可の基準」の適用を受ける計画である。

2 審査結果

(1) 全般的事項

本指定開発行為は、物流倉庫（一部産業支援施設）を建設するものであり、条例環境影響評価準備書（以下「条例準備書」という。）の作成に際しては、条例方法書に記載した内容に加え、本審査結果の内容を踏まえて、環境影響の調査、予測及び評価を行うこと。

(2) 環境影響評価項目に関する事項

ア 大気質

計画地境界部に計画地内を通り抜けることが可能な歩道を整備する計画としていることを踏まえ、駐車場の利用に伴う大気質の予測を行うこと。

イ 地域交通（交通安全）

工事用車両ルート of 補助動線として市道下野毛 20 号線及び市道下野毛 31 号線を設定しているが、これらは住宅地内の幅員の狭い道路であることから、交通安全の状況の調査地点にこれらの道路を追加し、調査結果を踏まえ適切に予測すること。

(3) 環境配慮項目に関する事項

選定した各項目における環境配慮については、その積極的な取組が望まれることから、条例準備書において、具体的な措置の内容を明らかにすること。

ア 気候変動の影響への適応

計画地境界部に計画地内を通り抜けることが可能な歩道を整備し、地域に開かれた散策ルートや安全な防災ネットワークの強化に寄与する計画としていることから、特に歩行エリアにおける暑熱対策について検討すること。

3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過

令和5年10月13日	指定開発行為実施届の受理及び条例方法書の受領
10月17日	市長から審議会に条例方法書について諮問
10月31日	条例方法書公告、縦覧開始
12月14日	条例方法書縦覧終了、意見書の締切 意見書の提出 2名、2通
令和6年 2月22日	審議会から市長に条例方法書について答申
2月29日	条例方法審査書公告、指定開発行為者宛て送付

4 川崎市環境影響評価審議会における審議経過

令和5年10月18日	現地視察
令和6年 1月17日	審議会（事業者説明及び審議）
2月21日	審議会（答申案審議）

川崎市公告第644号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和6年2月29日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ららテラス武蔵小杉
川崎市中原区新丸子東三丁目1302番
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
武蔵小杉駅南口地区東街区市街地再開発組合
川崎市川崎区東田町8番地
理事長 徳川 浩一
- 3 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名(変更前)

	氏名又は名称	代表者	住所
①	ロクシタンジャポン株式会社	代表取締役 鷹野 志穂	東京都千代田区平河町二丁目16番1号
②	株式会社パル	代表取締役 井上 隆太	東京都渋谷区神宮前六丁目12番22号 秋田ビル3階
③	株式会社 アイシーエル	代表取締役 勝浦 清貴	東京都渋谷区千駄ヶ谷二丁目11番1号

他計34者

(変更後)

	氏名又は名称	代表者	住所
①	ロクシタンジャポン株式会社	代表取締役 長谷川 潤子	東京都千代田区麹町一丁目6番4号
②	株式会社ベリテ	代表取締役 ジャベリ・ アルバン・ キルティク マール	横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
③	株式会社 サザビーリーグ	代表取締役 角田 良太	東京都渋谷区千駄ヶ谷二丁目11番1号

他計44者

- 4 変更の年月日
令和5年4月1日 ほか
- 5 変更する理由
小売業者に変更が生じたため
- 6 届出の年月日
令和6年2月27日
- 7 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業

振興担当

本庁舎9階

- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
令和6年2月29日から令和6年6月29日の午前8時30分から午後5時まで。
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
- 9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べるすることができます。
- 10 意見書の提出期限及び提出先
令和6年6月29日
経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第110号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年3月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 件 名 令和6年度川崎市総合教育センターネットワーク機器賃貸借契約
- (2) 履行場所 川崎市内
- (3) 履行期間 令和6年9月1日から令和11年8月31日まで
- (4) 概 要 仕様書によります。
- 2 一般競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されており、かつ、A又はBの等級に格付けされている者。
なお、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者を含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和6年3月25日(月)までに行ってください。
- (4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似

の契約実績を有する者。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 競争入札参加申込書等配布及び提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター 3階
情報・視聴覚センター
電話 044-844-3712

(2) 配布及び提出期間

令和6年3月11日(月)から令和6年3月25日(月)まで
午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出方法

持参又は郵送に限ります。郵送の場合、上記3(2)の期間内に必着とし、競争入札参加申込書を郵送したときは、速やかに、その旨担当まで御連絡ください。

申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

なお、競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類(契約書の写し等)を併せて提出してください。契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。

(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレス宛に令和6年4月5日(金)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和6年4月5日(金)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までに、3(1)にて、書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ場所

上記3(1)と同じ。

(2) 問合せ期間

令和6年3月11日(月)から令和6年4月12日(金)まで
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレス宛て送付してください。

なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年4月19日(金)までに、競争入札参加資格があると認められた者宛てに、FAX又は電子メールアドレスにて送付します。

なお、競争入札参加資格があると認められた者以外からの質問には、回答しません。

6 カタログの提出について

競争入札参加資格があると認められた者については、導入予定機種等のカタログを令和6年4月26日(金)午後5時までに3(1)の場所に提出してください。

なお、落札者については、落札決定後、契約書類として機器明細書の提出を求めます。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60か月)で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、川崎市競争入札参加者心得第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和6年5月10日(金) 午前10時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限

令和6年5月9日(木)

郵送による場合は、期日までに到着するように書留郵便等の記録が残る方法で送付してください。

なお、入札書を送付したときは、速やかに、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

エ 郵送による場合の入札書の宛先
3(1)に同じ

- (2) 入札保証金 免除
(3) 開札の日時 8(1)アに同じ
(4) 開札の場所 8(1)イに同じ
(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者としします。ただし、
著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。
(7) 再度入札の実施

落札候補者がいない場合は後日、再度入札を行
います。(詳細につきましては、再入札となることが
決定した時点で、対象の入札参加者へお知らせいた
します。)

- 9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項
代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入
札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日
は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。
また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。
なお、開札においては、競争参加資格確認通知書
を持参してください。

- 10 契約手続等
次により、契約を締結します。
(1) 契約保証金 契約金額の10%
ただし、川崎市契約規則第33
条各号に該当する場合は免除。
(2) 前払金 否
(3) 契約書作成の要否 要
(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、
上記 3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情
報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

- 11 その他
(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。
(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めると
ころによります。
(3) 入札に関する苦情等については、川崎市政府調達
苦情検討委員会へ申立てることができます。
(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額
について減額又は削除があった場合は、当該契約を
変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その
損失の補償を川崎市に対して請求することができる
ものとし、補償額は協議して定めるものとします。
(5) 支払については、毎月払いとします。
(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

- 12 Summary
(1) Nature and quantity of the products to be
leased:
Lease servers reconstructed network for
education in Kawasaki city
(KAWASAKI EDUCATIONAL INFORMATION System -
NETwork).
(2) Time-limit for tender:
10:00 A.M 10 May 2024
(3) Time-limit for tender by mail:
9 May 2024
(4) Contact point for the notice
KAWASAKI CITY OFFICE
KAWASAKI CITY Comprehensive Education Center
6-9-3, Mizonokuchi, Takatsu-ku Kawasaki,
Kanagawa 213-0001, Japan
TEL:044-844-3712

川崎市公告(調達)第111号
落札者等の公示
川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につ
いて公示します。
令和6年3月11日
川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
市立学校校務用コンピュータ(増加分)機器賃貸借
契約(令和6年3月31日導入分)
2 契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市総合教育センター情報・視聴覚センター
川崎市高津区溝口6-9-3
3 契約の相手方を決定した日
令和6年1月31日
4 契約の相手方の氏名及び住所
FLCS 株式会社 横浜支店
支店長 齋藤 雄太
横浜市西区高島一丁目1番2号
横浜三井ビルディング15階
5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く)
39,060,000円
6 契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和5年12月11日

川崎市公告(調達)第112号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年3月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

消防業務用無線機(船舶局)障害対応業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町15-4 千鳥町出張所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 調達概要

本業務は、消防業務用無線機のうち船舶局とレーダー等の障害対応業務を行い、消防業務の円滑な遂行を維持することを目的とします。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年間で1件以上、国または地方公共団体において類似の契約を締結し、すべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書表紙及び仕様書の写し等業務内容がわかるもの)を提出してください。

(1) 配布・提出場所

〒210-8565

川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局 7階指令課

電話 044-223-2640

(2) 配布・提出期間

令和6年3月11日から令和6年3月15日までの午前9時から午後5時、及び令和6年3月18日の午前9時から正午

(平日の正午から午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和6年3月19日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sirei@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和6年3月11日から令和6年3月21日までの午前9時から午後5時、及び令和6年3月22日の午前9時から正午

(平日の正午から午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和6年3月25日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年3月27日 午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局 7階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。
ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心
得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立
ち会わない者は除きます。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争
入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情
報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することがで
きます。

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定める
ところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

川崎市公告(調達)第113号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとお
り公告します。

令和6年3月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

高規格救急自動車(更新他) 5台

(2) 購入(製造)物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

消防局の指定する場所(川崎市内)

(4) 納入期限

令和7年3月7日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は
本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を
行ってください。ただし、提出期限までに本市の電
子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙
入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期
間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等
有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されている
こと。

なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加
業種に登載のない者も含む。)は財政局資産管理部
契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和6
年3月25日までに行ってください。

(4) 平成25年4月1日以降に、この購入(製造)物品
についての類似の契約実績があること。

なお、契約実績については、1契約につき1,000,000
円以上とします。また、川崎市以外の他官公庁、民
間企業等との契約実績でも構いません。

(5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修
理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、
速やかに提供できること。

(6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の
求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられる
こと。

(7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書
の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 館

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎16階

電話 044-200-2092

- イ 閲覧期間 令和6年3月11日～令和6年3月25日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を
除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午
後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

- ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわ
さき」の「入札情報」の物品の欄の
「入札公表」

- イ 閲覧期間 令和6年3月11日～令和6年3月25日
午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問
い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出して
ください。

- 提出期間 令和6年3月11日～令和6年3月25日
午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記
3(1)アの場所に、上記3(1)イの期間に申込書等を提出
してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも
一般競争入札参加申込書等をダウンロードすること
ができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書

- イ 納入予定物品仕様書

- ウ 納入(製造)実績調書(契約内容を確認できる
契約書等の写し含む)

- エ アフターサービス・メンテナンス申告書

また、提出された書類等に関し説明を求められ
たときは、これに応じなければなりません。提出
された書類等を審査した結果、当該物品を納入す
ることができるものと認められた者に限り、入札に参
加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者
に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書
は3のとおり縦覧に供します。

6 仕様書作成担当部署及び担当者

消防局総務部施設整備課 担当 上嶋

電話 044-223-2553

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することが
できます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付
けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ま
せた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注
意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入
力・提出してください。

- 入力・提出期間 令和6年3月11日～令和6年
3月25日
午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホーム
ページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロー
ドコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載して
いる「電子入札システム質問回答機能操作方法」
を参照してください。

イ 質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間
に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定
の電子メールアドレス宛てにE x c e l形式のま
ま送付してください。なお、質問書をメールにて
送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで
御連絡ください。

- 配布・提出期間 令和6年3月11日～令和6年
3月25日

(土曜日、日曜日及び祝日を
除く。)

午前8時30分～正午、午後1
時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書の配布についても、上記3(1)アの場所で行
います。

なお、質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報
かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札
参加手続関係」)に掲載している「質問書」からもダ
ウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙
の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にE x c
e l形式のまま保存した質問書を提出してくださ
い。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けま
せん。)

(2) 回答

- ア 回答日 令和6年4月8日 午後5時まで

- イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」)にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和6年4月8日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和6年4月8日の午前9時～正午に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法、日時及び場所

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和6年4月22日
午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和6年4月22日
午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室
川崎市川崎区宮本町1番
地 本庁舎3階

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和6年4月18日 必着

(イ) 入札書の提出先 上記3(1)アに同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)アの場所において閲覧できます。

(4) 議決を要する契約

ア 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

イ 本案件は川崎市財産条例第2条に基づき、動産

の買入れにあたり市議会の議決を要しますので、川崎市議会定例会における議決(令和6年6月頃)を得たときに契約を締結します。

また、落札者にはその旨を記載した仮契約書を交付します。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be manufactured:
High standard ambulance 5 units
- (2) Time-limit for tender :
 - a By electronic bidding system
10:00 A.M. 22 April 2024
 - b Direct delivery
11:00 A.M. 22 April 2024
 - c By mail
18 April 2024
- (3) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Property Administration Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city, Kanagawa
210-8577, Japan
TEL : 044-200-2092
- (4) Language:
Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市公告(調達)第114号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年3月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
 - ア 消防ポンプ自動車(800L水槽付き) 4台
 - イ 特殊災害対応自動車 1台

※案件ごとに申し込みが必要です。

- (2) 購入(製造)物品の特質等
仕様書によります。
- (3) 納入場所
消防局の指定する場所(川崎市内)
- (4) 納入期限
令和7年3月7日
- (5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に記載されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和6年3月25日までに行ってください。

- (4) 平成25年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。

なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

- (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。
- (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。
- (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

- (1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 館
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎16階
電 話 044-200-2092

イ 閲覧期間 令和6年3月11日～令和6年3月25日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を
除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午
後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわ
さき」の「入札情報」の物品の欄の
「入札公表」

イ 閲覧期間 令和6年3月11日～令和6年3月25日
午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問
い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出して
ください。

提出期間 令和6年3月11日～令和6年3月25日
午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記
3(1)アの場所に、上記3(1)イの期間に申込書等を提出
してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも
一般競争入札参加申込書等をダウンロードすること
ができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入(製造)実績調書(契約内容を確認できる
契約書等の写し含む)

エ アフターサービス・メンテナンス申告書

また、提出された書類等に関し説明を求められ
たときは、これに応じなければなりません。提出
された書類等を審査した結果、当該物品を納入す
ることができる認められた者に限り、入札に参
加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者
に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書
は3のとおり縦覧に供します。

6 仕様書作成担当部署及び担当者

消防局総務部施設設備課 担当 上嶋

電話 044-223-2553

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することが
できます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付
けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ま
せた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注
意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入
力・提出してください。

入力・提出期間 令和6年3月11日～令和6年
3月25日
午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホーム
ページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロ
ードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載して
いる「電子入札システム質問回答機能操作方法」
を参照してください。

イ 質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間
に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定
の電子メールアドレス宛てにE x c e l形式のま
ま送付してください。なお、質問書をメールにて
送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで
御連絡ください。

配布・提出期間 令和6年3月11日～令和6年
3月25日
(土曜日、日曜日及び祝日を
除く。)
午前8時30分～正午、午後1
時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書の配布についても、上記3(1)アの場所で行
います。

なお、質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報
かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札
参加手続関係」)に掲載している「質問書」からもダ
ウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、
紙の質問書と併せて、電子媒体(C D - R)にE
x c e l形式のまま保存した質問書を提出してく
ださい。(どちらか一方の場合には、質問を受け
付けません。)

(2) 回答

ア 回答日 令和6年4月8日 午後5時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質

問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」)にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和6年4月8日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和6年4月8日の午前9時～正午に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法、日時及び場所

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和6年4月22日
午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和6年4月22日
午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室
川崎市川崎区宮本町1番
地 本庁舎3階

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和6年4月18日 必着
(イ) 入札書の提出先 上記3(1)アに同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効としします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要としします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)アの場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によりします。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

- | | |
|---------------------------------------|--------|
| a Fire pump car with water tank(800L) | 4units |
| b Hazmat Truck | 1unit |

(2) Time-limit for tender :

- | | |
|--------------------------------|--------------------------|
| a By electronic bidding system | 10:00 A.M. 22 April 2024 |
| b Direct delivery | 11:00 A.M. 22 April 2024 |
| c By mail | 18 April 2024 |

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Property Administration Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city, Kanagawa
210-8577, Japan
TEL : 044-200-2092

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市公告(調達)第115号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年3月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

ガバメントクラウド用セキュリティ関連システムの構築及び運用委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所

(3) 履行期間

令和6年4月19日から令和7年3月31日まで

(4) 調達概要

ガバメントクラウド用セキュリティ関連システムの構築及び運用委託
詳細は別紙仕様書によります。

2 競争参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「電算関連業務」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 本委託について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

なお、クラウドサービスでの構築実績有無は問わない。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所

総務企画局デジタル化施策推進室

担当 根本、杉山、大北

電 話 044-200-2205

F A X 044-200-3752

E-mail 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年3月11日(月)から令和6年3月18日(月)までとします(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(3) 提出方法

持参又は郵送に限る。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書及び入札説明書をメールで送付します。

(1) 日時

令和6年3月25日(月)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) その他

また、入札説明書は3(1)の場所において令和6年3月11日(月)から令和6年3月18日(月)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

5 仕様に関する問合せ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和6年3月25日(月)から令和6年3月29日(金)まで、入札説明書に添付の質問書にて

受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

なお、回答については令和6年4月5日(金)、全社にFAXもしくはメールにて送付します。

6 入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 契約総額(税抜き)を入札金額として行います。
また、この金額には履行期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種工事・設定・代行手続等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時
令和6年4月12日(金)午後2時00分

イ 場所
川崎市役所 本庁舎10階 開発室 I

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 落札者は契約書2通を作成し、令和6年4月19日(金)午後5時15分までに3(1)の場所に持参又は郵送してください。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

9 その他

(1) この入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(2) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。提出された書類については、使用の有無を確認させていただき、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。

川崎市公告(調達)第116号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年3月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

IT資産管理システムの賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 他

(3) 履行期間

令和6年10月1日から令和11年9月30日まで

(4) 調達物品の概要

入札説明書によります。

2 競争参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理部

契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和6年3月18日(月)までに行ってください。申請の際は、契約件名及びWT0案件(資格審査申請締切日が令和6年3月18日(月))であることを財政局資産管理部契約課に伝えてください。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地(本庁舎10階)

総務企画局デジタル化施策推進室

担当 和田、大野

電 話 044-200-2057

F A X 044-200-3752

E-mail 17digital @city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年3月11日(月)から令和6年3月18日(月)までとします(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(3) 提出方法

持参又は郵送(令和6年3月18日(月)必着)とする。また、郵送で提出する場合は、郵送した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書をメールにて交付します。

日時

令和6年3月25日(月)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

5 仕様に関する問合せ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和6年3月25日(月)から令和6年4月1日(月)まで、入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、F A X・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正

午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

なお、回答については令和6年4月8日(月)、全社にF A Xもしくはメールにて送付します。

6 カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)を令和6年4月15日(月)午後5時15分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

7 入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

リース総額(税抜き)を入札金額として行います。

契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年4月23日(火)午後1時30分

イ 場所

川崎市役所本庁舎10階 開発室Ⅱ

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛て先

ア 期限

令和6年4月22日(月)必着

イ 宛先

3(1)に同じ

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧することができます。

- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

- (4) 関連情報を入手するための窓口

3(1)に同じ

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased :
The contract for the lease and maintenance of Server machinery for IT asset-management system
- (2) Time-limit for tender :
1:30 P. M. April 23, 2024
- (3) Time-limit for tender by mail :
April 22, 2024
- (4) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
Digitalization Policy Promotion Office
General Affairs and Planning Bureau
1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan
Tel : 044-200-2057

川崎市公告(調達)第117号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年3月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称、調達見込数量及び落札金額(税抜き)

件 名	調達見込数量 (kWh)	落札金額 (円)
浮島処理センターほか2施設で使用する電力の供給に関する契約	3,461,920	139,470,245

- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地

環境局施設部処理計画課

川崎市川崎区宮本町1番地

- 3 契約の相手方を決定した日

令和6年2月20日

- 4 契約の相手方の氏名及び住所

件 名	契約相手方の氏名及び住所
浮島処理センターほか2施設で使用する電力の供給に関する契約	コスモエネルギーソリューションズ株式会社 代表取締役 高山 直樹 東京都中央区日本橋浜町3丁目3番2号 トルナーレ日本橋浜町9階

- 5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 6 入札の公告を行った日

令和6年1月10日

川崎市公告(調達)第118号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年3月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称

川崎市動物愛護センター飼養管理等業務委託

- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地

健康福祉局保健医療政策部動物愛護センター

川崎市中原区上平間1700番地8

川崎市動物愛護センター

- 3 落札者を決定した日

令和6年2月26日

- 4 落札者の氏名及び住所

株式会社 協栄 神奈川支店

支店長 阿部 浩

横浜市港北区新横浜2丁目3番12号

- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)

27,240,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 7 入札の公告を行った日

令和6年1月10日

川崎市公告(調達)第119号

次の市有財産について、一般競争入札による貸付けを実施します。

令和6年3月11日

川崎市長 福田 紀 彦

1 入札物件

一般競争入札に付す一時貸付物件、予定価格(最低貸付料)等は別表のとおりです。

2 貸付期間

令和6年5月1日から令和11年3月31日まで(4年11か月)

3 入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 国税又は市税の未納がないこと。
- (5) 本入札案内書に定める条件及び法令を遵守し、自動販売機等設置事業を行う資力、能力を有する法人であること。
- (6) 令和3年度及び令和4年度において、自動販売機等設置事業又はこれに類する事業の実績を有していること。
- (7) 川崎市暴力団暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- (8) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反している事実がないこと。
- (9) 委託契約その他の契約を締結するに当たり、相手方が前2号のいずれかに該当することを知らながら、当該者と契約を締結していないこと。

4 契約上の主な条件等

(1) 貸付契約の内容

本件一時貸付けは、地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の4第2項第4号及び同法第238条の5第1項の規定に基づく土地又は建物の賃貸借契約です。借地借家法(平成3年法律第90号)の適用はありません。

(2) 用途の指定等

一時貸付物件は、自動販売機等設置事業の用途(以下「指定用途」という。)に供さなければなりません。また、自動販売機等設置事業に必要な工事費、維持管理費、光熱水費等の費用は全て借受人の負担

となります。

(3) 禁止事項

一時貸付物件について、次の行為をすることはできません。

- ア 一時貸付物件を指定用途以外の用途に使用すること。
- イ 一時貸付物件に建物を建築し、又は工作物を設置すること(財産管理者が、電源等の確保のため必要があると認める場合を除く)。
- ウ 土壌の汚染、土地の形質の変更その他原状回復が困難となるような使用をすること。
- エ 一時貸付物件を第三者に転貸し、又はそれに類似する行為をすること。
- オ 本件賃借権を第三者に譲渡し、又は他の権利を設定すること。
- カ 一時貸付物件において、公序良俗に反する行為をすること。

(4) 自動販売機の設置等

借受人は、貸付期間の開始後、財産管理者の指示に従い、速やかに指定の位置に自動販売機等を設置してください。また、設置後において財産管理者が、安全管理上支障があると認めた場合は、その指示に従って必要な措置を講じてください。

ア 貸付期間を通じて常に使用可能な状態で設置されていること。

イ 自動販売機等の維持管理にあたっては、転倒防止、漏電防止、容器等の散乱防止など、利用者、近隣住民の安全、周辺環境の保全に十分に配慮すること。

ウ 販売品の在庫等の管理、補充、交換は、借受人の責任において、財産管理上及び近隣住民の生活に配慮した方法、頻度、時間帯等により行うこと。

エ 自動販売機の付近に飲料容器等の回収容器等を原則として1個以上設置し、空き缶等の使用済み容器が周囲に散乱しない頻度により回収して、適正に処分すること。

オ 自動販売機は、ノンフロン冷媒又は低GWP冷媒で、かつ、ヒートポンプ対応等エネルギー消費効率の優れた機種(年間消費電力量(カタログ値)1,131kWh/年未満のものに限る。)とすること。なお、適宜消灯、減光等を行い、節電対策に努めること。

カ 食品衛生法(昭和22年法律第233号)を遵守し、販売品の賞味期限等の衛生管理対策の徹底を図ること。

(5) 販売品

ア 販売品は、別表に定められたものとする(財産管理者が認めた場合を除く。)なお、酒税法

第2条(昭和28年法律第6号)による酒類又はその類似品を販売することはできません。

イ 販売品の売価は、借受人により任意に設定することができます。

(6) 資料の提出等

ア 借受人は、毎年1回、一時貸付物件に設置した自動販売機の売上実績(売上数量・売上金額)を報告しなければなりません。川崎市は、当該売上実績について、市有財産の有効活用を推進するため必要とするときは、借受人の承諾なしに公開できるものとしします。

イ 川崎市は、借受人が上記の禁止事項に違反している疑いがあるとき、債権の保全上必要があると認めるときは、借受人に対してその参考となるべき資料の提出又は報告を求めることができるものとしします。

(7) 違約金

川崎市は、借受人が上記の禁止事項、資料の提出等の条件に違反した場合には、違約金を請求する場合があります。

5 入札案内書(入札参加申込書を含む。)の配布

本件入札に参加を希望する者には、次により入札案内書を配布します。

(1) 配布場所及び問合せ先

川崎市中原区上平間1700番地 8

川崎市動物愛護センター

電 話 044-589-7137

F A X 044-589-7138

(2) 配布期間

令和6年3月11日(月)から令和6年3月18日(月)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、金曜日、土曜日及び休日を除く。

6 入札参加申込みに必要な書類

入札参加申込みに必要な書類は、次のとおりです。

(1) 入札参加申込書

(2) 自動販売機設置事業申告書

(3) 川崎市暴力団排除条例に係る誓約書

(4) 商業登記簿(履歴事項全部証明書)

(5) 代表者の印鑑証明書(法務局に届け出たもの)

(6) 国税の納税証明書(その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用)

(7) 市税納税証明書(川崎市競争入札参加資格審査申請用)

※川崎市内に事務所又は事業所を有している場合のみ
交付の申請にあたっては、「未納の税額がない証明(都道府県・市町村)」を選択してください。詳細

は各市税事務所にお問い合わせください。

(8) 財務諸表の写し

申込み時点において終了している事業年度のうち、直近2事業年度分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書を提出してください。

※(4)～(7)の書類は、発行後3か月以内に取得したもの(原本)を提出してください。

7 入札参加申込書等の提出

本件入札に参加を希望する者は、上記6に記載された書類を次により提出しなければなりません。

(1) 提出場所

上記5(1)に同じ

(2) 提出期間

令和6年3月11日(月)から令和6年3月18日(月)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。ただし、金曜日、土曜日及び休日を除く。

(3) 提出方法

提出場所に必要書類を持参してください。

8 入札の手続き等

次により入札を執行します。

(1) 入札の方法

入札は単価で行いますので、入札金額は月額貸付料(消費税及び地方消費税の額を含まないもの)を記入してください。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札及び開札の日時

令和6年3月26日(火)午前9時30分

(4) 入札及び開札の場所

川崎市中原区上平間1700番地 8

川崎市動物愛護センター3階 市民協働室

(5) 落札者の決定等

最終的な確認を行い、落札候補者を落札者として決定します。

なお、確認の結果、申込書類や入札書等に不備があった場合は、当該落札候補者を失格とし、順次、価格の高い入札者について、同様の確認を行い、落札候補者を落札者として決定します。

(6) 入札の無効

入札案内書で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約条項

入札案内書に記載してあります。

(2) 契約書等作成の要否

要

(3) 契約保証金

入札案内書に記載してあります。

(4) 契約の締結日(予定)

令和6年4月30日(火)

(5) 貸付料の支払い

入札案内書に記載してあります。

10 その他

(1) 事情により予告なく入札を変更し、又は取り止める場合等があります。

(2) 詳細は入札案内書によります。

(3) この公告に関する問い合わせ先
上記5(1)に同じ

税 公 告

川崎市税公告第26号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月16日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第27号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第28号

参加差押通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第29号

交付要求通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第30号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第31号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月22日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第32号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月22日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

川崎市税公告第33号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月22日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

上下水道局 規 程

川崎市上下水道局規程第1号

川崎市上下水道局委託業務検査規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年2月26日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

川崎市上下水道局委託業務検査規程の一部

を改正する規程

川崎市上下水道局委託業務検査規程(平成18年川崎市水道局規程第7号)の一部を次のように改正する。

第4条の表中

「

一部完了検査	委託の一部が完了したとき又はあらかじめ可分部分として引渡しを受けるべきことを指定した部分の委託が完了したとき行う。
--------	---

」

を

「

一部完了検査	委託の一部が完了したとき又はあらかじめ可分部分として引渡しを受けるべきことを指定した部分の委託が完了したとき行う。
既済部分検査	委託の完了前に既済部分に対し、代価の一部を支払うとき行う。

」

に改める。

附 則

この規程は、令和6年3月1日から施行する。

上下水道局 告 示

川崎市上下水道局告示第11号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第4条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定したので、同規程第9条第1号の規定により告示します。

令和6年2月26日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指 定 番 号 第1937号

氏名又は名称 株式会社和泉設備

住 所 横浜市泉区和泉中央北二丁目11番41号

代表者氏名 吉原 真一

指 定 年 月 日 令和6年3月1日

有 効 期 限 令和11年2月28日

2 指 定 番 号 第1938号

氏名又は名称 株式会社クレアネックス

住 所 東京都新宿区新小川町7番17号飯田橋三幸ビル5階

代表者氏名 古山 豊

指 定 年 月 日 令和6年3月1日

有 効 期 限 令和11年2月28日

3 指 定 番 号 第1939号

氏名又は名称 株式会社 reclaim

住 所 川崎市宮前区南野川一丁目26番11号

代表者氏名 山口 和宏

指 定 年 月 日 令和6年3月1日

有 効 期 限 令和11年2月28日

4 指 定 番 号 第1940号

氏名又は名称 株式会社ザイマックス分割準備会社

住 所 東京都港区赤坂一丁目1番1号

代表者氏名 辛島 秀夫

指 定 年 月 日 令和6年3月1日

有 効 期 限 令和11年2月28日

5 指 定 番 号 第1941号

氏名又は名称 有限会社アサマ工業

住 所 神奈川県平塚市万田一丁目20番21号
小泉ビル2階2F号室

代表者氏名 相原 昌弘

指 定 年 月 日 令和6年3月1日

有 効 期 限 令和11年2月28日

6 指 定 番 号 第1942号

氏名又は名称 依田設備

住 所 横浜市金沢区釜利谷西一丁目59番12号

代表者氏名 依田 晃

指 定 年 月 日 令和6年3月1日

有 効 期 限 令和11年2月28日

川崎市上下水道局告示第12号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成
10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づき、
次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いま
したので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和6年2月26日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太 郎

- 1 指 定 番 号 第702号
氏名又は名称 株式会社日建
住 所 （新）横浜市西区みなとみらい二丁
目 2 番 1 号横浜ランドマーク
タワー 15階
（旧）横浜市保土ヶ谷区上菅田町418
番地186
代 表 者 氏 名 伊藤 雅文
変 更 年 月 日 令和5年12月5日
- 2 指 定 番 号 第1784号
氏名又は名称 株式会社サンキ
住 所 千葉県稲毛区緑町一丁目2番10号
代 表 者 氏 名 （新）上林 亮祐
（旧）森 輝上
変 更 年 月 日 令和5年12月1日
- 3 指 定 番 号 第1793号
氏名又は名称 水回り職人
住 所 （新）東京都大田区池上四丁目8番
5号池上グリーンリーブス2C
（旧）東京都大田区久が原三丁目3
番6号サンハイツ久が原102
代 表 者 氏 名 吉村 久明
変 更 年 月 日 令和6年1月20日
- 4 指 定 番 号 第1921号
氏名又は名称 株式会社JUNコーポレーション
住 所 （新）東京都台東区東上野四丁目20
番2号
（旧）東京都世田谷区瀬田二丁目27
番3号
代 表 者 氏 名 高野 祐二
変 更 年 月 日 令和6年1月20日

川崎市上下水道局告示第13号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の休止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成
10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づき、
次の指定給水装置工事事業者の指定の休止を行いました

ので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和6年2月26日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太 郎

- 1 指 定 番 号 第1625号
氏名又は名称 鈴木設備工業株式会社
住 所 横浜市都筑区新栄町13番18－213号
代 表 者 氏 名 鈴木 結哉
休 止 年 月 日 令和6年1月24日

川崎市上下水道局告示第14号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平
成22年川崎市水道局規程第64号）第5条の規定に基づ
き、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同
規程第12条第1号の規定により告示します。

令和6年2月26日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太 郎

- 1 指定有効期間
令和6年 3月01日から
令和11年 1月31日まで
- 2 指 定 工 事 店
指 定 番 号 1234
商号又は名称 Y k t e c h株式会社
営業所所在地 横浜市港南区笹下6－20－3 2階
代 表 者 氏 名 矢吹 豪

指 定 番 号 1235
商号又は名称 株式会社和泉設備
営業所所在地 横浜市泉区和泉中央北2丁目11番41
号
代 表 者 氏 名 吉原 真一

川崎市上下水道局告示第15号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平
成22年川崎市水道局規程第64号）第5条の規定に基づ
き、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同
規程第12条第1号の規定により告示します。

令和6年2月26日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太 郎

- 1 指定有効期間
令和6年 3月01日から
令和11年 1月31日まで
- 2 指 定 工 事 店
指 定 番 号 1236
商号又は名称 株式会社 丸和
営業所所在地 川崎市多摩区長沢4－18－6
代 表 者 氏 名 西山 飛鳥

上下水道局公告

川崎市上下水道局公告第19号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月20日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度 液体クロマトグラフ質量分析装置 (X500R) ほか8台保守点検業務委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5-1-1 水道水質課
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「その他」で登録されている者	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月14日 14時00分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決 (令和6年3月頃) を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度 イオンクロマトグラフィーポストカラム分析装置ほか2台保守点検業務委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5-1-1 水道水質課
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「その他」で登録されている者	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月14日 14時00分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決 (令和6年3月頃) を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度水道メーター管理業務委託
	履 行 場 所	川崎市中原区上平間1668番地(平間配水所)及び周辺局施設
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「その他」で登録されている者 (4) ISO14001を取得していること。 (5) ISO27001 / ISMS又はプライバシーマークのセキュリティ管理の付与認定を受けていること。 (6) 次のア又はイのいずれかにおいて、メーター業務委託(検針・料金調定等)の契約実績を有すること。 ア 川崎市 イ 川崎市を除く神奈川県内事業体(平成24年度以降に契約したものに限る。)	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月14日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度 給水装置等に関する情報提供等業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区宮本町1番地(川崎市役所第3庁舎10階)
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「その他」で登録されている者 (4) 平成25年度以降に、水道事業体の給水装置に係る窓口業務(料金収納窓口等を含む。)において、元請けとしての履行完了実績を有すること。 (5) 「JIS Q 27001 / ISMS」、「JIS Q 15001 / プライバシーマーク」等のセキュリティ管理の付与認定を公的認証機関から受けていること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月14日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度広報紙ポスティング業務委託（単価契約）
	履 行 場 所	局指定場所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「ポスティング」に登録されている者 (4) 平成28年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が作成した刊行物のポスティングの履行完了実績を有すること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月14日 13時30分（本庁舎3階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度広報紙制作業務委託（単価契約）
	履 行 場 所	局指定場所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「印刷物のデザイン」に登録されている者 (4) 平成31年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した広報紙（誌）の作成業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月14日 13時30分（本庁舎3階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。
-------	--

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度 長沢浄水場 脱水土運搬委託（単価契約）
	履 行 場 所	長沢浄水場及び局指定場所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和6年6月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」で登録されている者 (4) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。 (5) 東京都産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。 (6) 平成21年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した汚泥運搬業務委託の元請けとしての履行完了実績を有すること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月14日 16時00分（本庁舎3階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度川崎市上下水道局 給水装置完成図大判図面電子化業務委託（単価契約）
	履 行 場 所	局指定場所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」で登録されている者 (4) 平成29年度以降に受注した、「紙文書の電子化」のスキヤニング業務を元請けとして履行完了し、かつ、その実績を有する者を業務責任者として選任できること。 (5) 公的認証機関から、セキュリティ管理に係る日本産業規格「JIS Q 27001 / ISMS」及び「JIS Q 15001 / プライバシーマーク」の付与認定を受けていること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月14日 16時30分（本庁舎3階入札室）	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度 水運用システム路上局流量制御設備保守点検委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区土橋3-1-1（鷺沼配水所内）ほか3箇所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年3月14日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

川崎市上下水道局公告第20号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月20日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	旧宮崎電線路100mm・旧長沢電線路100mm撤去工事
	履 行 場 所	自：宮前区土橋3-17-7先 至：宮前区土橋3-1-1先 ほか1件
	履 行 期 間	契約の日から195日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」ランク「A」で登録されていること。	

参 加 資 格	(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年3月18日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 (2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	古川町100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：幸区古川町132-24先 至：幸区古川町146-4先 ほか6件
	履 行 期 間	契約の日から285日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 (6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。	

参 加 資 格	(7) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (11) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年3月18日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 (2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	高石2号着水流量計設置に伴う送水管布設工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区西生田5-28-1（高石配水塔内）
	履 行 期 間	契約の日から令和7年1月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	

参 加 資 格	(6) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (7) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2099
入札日時等	令和6年3月18日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

（案件4）

競争入札に付する事項	件 名	長沢浄水場水管理センター 防水改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5－1－1（長沢浄水場内）
	履 行 期 間	契約の日から300日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「防水」種目「その他の防水」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 防水工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。	

参 加 資 格	また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「防水」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年3月18日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 (2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第21号

川崎市上下水道局水道料金等クレジットカード継続払い収納業務の受注者を次のとおり公募します。

令和6年2月26日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

1 公募に付する事項

(1) 件 名

川崎市上下水道局水道料金等クレジットカード継続払い収納業務

(2) 履行場所

川崎市上下水道局の指定する場所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和10年3月31日までとします。

(4) 業務内容

本業務は、水道料金及び下水道使用料（以下「水道料金等」といいます。）のクレジットカード決済に関し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者に関する業務を行うものです。詳しくは川崎市上下水道料金等クレジットカード継続払い収納業務仕様書（以下「仕様書」といいます。）を御覧ください。

なお、令和6年9月1日まではクレジットカード

継続払い収納業務に要する準備を行うこととします。クレジットカードによる収納開始は、令和6年9月2日を予定しています。

2 参加資格に関する事項

この公募に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市上下水道局契約規程（昭和41年水道局規程第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱（昭和63年9月1日63川財工第166号）による指名停止の措置を受けていないこと。

(3) 国税及び川崎市税において未納がないこと。

(4) 次の要件のいずれにも該当する者であること。

ア 資本金の額、資産及び負債の状況等から財政的基盤が十分に整っていること。

イ 累積欠損金がなく、かつ、経営状態が良好であること。

ウ 経営陣の体制、業務に対する十分な知識及び経験を有する業務精通者の確保の状況が十分に整っていること。

エ コンプライアンス体制等の業務執行体制が十分に整っていること。

(5) クレジットカード収納に必要な代理納付及びウエ

ブサイトの準備のすべてを提供できること。

- (6) 過去5年以内に、人口50万人以上の地方公共団体との間に、地方自治法第231条の2の3第1項の規定による指定納付受託者としてのクレジットカード収納業務の受託実績があること。

3 参加申込書等の配布及び提出

この公募に参加を希望する者は、次により参加申込書、見積書及び付属書類（以下「必要書類」といいます。）を提出しなければなりません。また、提出された必要書類に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された必要書類を審査した結果、この業務を確実に履行できると認められた者に限りこの公募に参加することができます。

なお、必要書類の郵送による提出は認めません。

(1) 仕様書、契約書、参加申込書及び見積書の配布

仕様書、契約書、参加申込書及び見積書は、川崎市上下水道局ウェブサイトの「入札・契約情報」にあります。

「入札・契約情報」のアドレス

<https://www.city.kawasaki.jp/800/category/226-15-3-0-0-0-0-0-0.html>

(2) 付属書類

ア 会社概要

イ 登記事項証明書

商号、所在地、代表者、資本金等の事項が記載されているもので、発行日から3か月以内のもの（写し可）

ウ 決算書類（直近2年度分）

(ア) 損益計算書

(イ) 貸借対照表

(ウ) 株主資本等変動計算書

エ 納税証明書

発行日から3か月以内のもの（写し可）

(ア) 国税

所轄税務署が発行した納税証明書（その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のないことの証明用）

(イ) 川崎市税（川崎市内に本社又は事業所がある法人）

a 川崎市法人市民税

終了している事業年度のうち直近2年度分の納税証明書

b 固定資産税（償却資産を含む。）

終了している事業年度のうち直近2年度分の納税証明書

オ 本業務に関する組織、組織ごとの業務内容及び人員体制が記載された書類

カ コンプライアンス体制及びコンプライアンスポリシーの内容が記載された書類

キ プライバシーポリシーの内容が記載された書類

プライバシーマークの付与認定を受け、又は情報セキュリティマネジメントシステムの認証を取得している場合は、許諾書等の写しを添付すること。

ク 情報セキュリティ及び個人情報保護に対する取組の内容が記載された書類

ケ クレジットカード収納に必要な代理納付、ウェブサイトの構築及び決済サーバの運用の内容が記載された書類

コ 地方自治法第231条の2の3第1項の規定による指定納付受託者としてのクレジットカード収納業務の受託実績が記載された書類

(3) 参加申込書の提出場所及び提出期間

ア 提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市上下水道局サービス推進部営業課

電話 044-200-3537

なお、参加申込書の郵送による提出は認めません。

イ 提出期間

令和6年2月26日(月)～令和6年3月5日(火)

(土曜日、日曜日及び国民の休日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(4) 必要書類に関する質問・回答

ア 質問

次により必要書類の内容に関してのみ、質問ができます。入札参加資格等に関する質問は、3(3)アに記載の提出場所にお問合せください。

(ア) 質問書の取得方法

質問書は、川崎市上下水道局ウェブサイトの「入札・契約情報」にあります。

「入札・契約情報」のアドレス

<https://www.city.kawasaki.jp/800/category/226-15-3-0-0-0-0-0-0.html>

(イ) 質問書の提出場所、期間及び方法

質問事項を記入した質問書は、次の期間に、3(3)アに記載の提出場所に提出してください。

また、質問書の提出は電子メールでも認めます。

提出期間

令和6年2月26日(月)～令和6年3月7日(木)

(土曜日、日曜日及び国民の休日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

メールアドレス：80eigyo@city.kawasaki.jp

なお、質問書の郵送による提出は認めません。

イ 回答

(ア) 質問回答予定日時

令和6年2月26日(月)～令和6年3月13日(水)

(イ) 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、川崎市上下水道局ウェブサイトの「入札・契約情報」に掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。また、回答後の再質問については受付をいたしません。

「入札・契約情報」のアドレス

<https://www.city.kawasaki.jp/800/category/226-15-3-0-0-0-0-0-0.html>

(5) 問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市上下水道局サービス推進部営業課

電話 044-200-3537

担当 真野

(6) その他

必要書類の作成及び提出に要する費用は、参加を申し出る者の負担とします。

4 入札手続等

次により入札を執行します。

なお、見積書の郵送による提出は認めません。

(1) 入札方法

本入札については、履行期間における手数料、基本料及び初期費用を合算した総価で行います。

また、本業務に関する金額のほか、一切の経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

なお、税抜き価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を見積書に記載してください。

(2) 入札予定日時

令和6年3月18日(月)10時

(3) 入札場所

川崎市役所第3庁舎10階会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。

ただし代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限を委任した書類を事前に提出しなければなりません。

(6) 再度の入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行い

ます。(開札に立ち会わない者は、再度の入札に参加の意思がないものとみなします。)

(7) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。なお、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

イ 落札候補者は入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。落札候補者につきましては、「入札参加条件確認(申請)書」(川崎市上下水道局ウェブサイトの「入札・契約情報」にあります。)と上記2に示した資格を有することを確認できる書類を上下水道局サービス推進部営業課に提出し、確認を受けてください。

提出書類は、速やかに提出できるよう事前に御準備ください。

なお、書類の提出に不備がある場合、入札参加資格の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(8) 入札の無効

2に示した入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

5 受注適格者としての資格の喪失

- (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 参加申込書その他提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- (3) 契約締結時に、受注適格者が令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種

「その他業務」のうち希望種目「その他」に登録されていないとき。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 本公告に定めのないものについては、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 当該受注者の選定の効果は、令和6年川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市上下水道局公告第22号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月27日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度北部下水管内取付管布設第1号工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区、多摩区地内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年1月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年3月25日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	(1) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 (2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第32号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月16日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市交通局電気バス充電設備導入等実証実験業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区塩浜2-2-1

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

本業務は、脱炭素社会の実現に向けて発注者が行う「電気バス試験導入事業」を構成するもので、発注者が導入する電気バスに対して、効率的に充電を行うための充電設備等を整備するとともに、電気バス導入による温室効果ガス削減効果及び燃料費等のコスト削減効果を測定し、本格導入に向けた課題の抽出を行うことを目的とする。詳細は仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「設備設計」、種目「電気設備設計」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和6年2月16日から令和6年2月26日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和6年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和6年3月5日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課 立石

電話 044-200-3224

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和6年3月13日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和6年3月13日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年3月15日 午後2時00分
イ 場 所 川崎市交通局会議室
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和6年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第33号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月19日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

複写サービス(白黒コピー)

(2) 履行場所

交通局本局

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 業務概要

詳細は仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「複写サービス」、種目「複写サービス」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該契約を確実に履行できること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和6年2月19日から令和6年2月26日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和6年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和6年2月29日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

企画管理部庶務課 大和田

電話 044-200-3214

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

複写1枚当たりの単価で行います。消耗品等の代金も含みます。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和6年3月7日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書
到達後から令和6年3月7日まで
の、午前8時30分から正午まで及
び午後1時から午後5時15分まで
(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年3月11日 午前10時30分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和6年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

本案件は長期継続契約案件となります。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契

約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第34号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月19日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

ラジエータ修理(単価契約)

(2) 履行場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 調達案件の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車修理」で登録されていること。

(3) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。

(「市内」又は「準市内」に登録されていること。)

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(5) 仕様書による内容を遵守し、当該作業を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

※一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年2月19日から令和6年2月21日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和6年

3月7日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 永松

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとの単価と予定数量を乗じた額を足し合わせた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和6年3月13日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和6年3月13日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年3月15日 午前9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和6年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等を乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市

交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第14号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044 - 200 - 3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分）。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に

よる指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分）。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

- (6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に

立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合

は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

ウ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	外来診療費領収書用紙の単価供給契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1（川崎市立川崎病院）
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「印刷・軽印刷」 種目「一般印刷」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年2月26日から令和6年3月4日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和6年2月26日から令和6年3月4日まで受け付けます。	
入札及び開札	日時	令和6年3月13日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院陰圧創部治療器 (ActiV.A.C.型又はInfoV.A.C.型、V.A.C. ULTA型陰圧維持管理装置)の賃貸借契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 川崎市立川崎病院
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年2月26日から令和6年3月4日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和6年2月26日から令和6年3月4日まで受け付けます。	
入札及び開札	日時	令和6年3月13日 午前11時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	川崎病院陰圧創部治療器 (RENASYS創傷治療システム) の賃貸借契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 川崎市立川崎病院
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「医療機器」 種 目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年2月26日から令和6年3月4日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年2月26日から令和6年3月4日まで受け付けます。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年3月13日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第15号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報
を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担
当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」とい
います。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下
「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並
びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病
院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インター
ネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及
びダウンロードすることができます。

([https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/
contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.
html](https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html))

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められてい
る場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、
閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の
日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午
後5時15分までに限ります。
- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められ
た期間に病院局契約担当窓口への持参により受け
付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く
午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15
分）。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度業
務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者
は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格の
ほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に
よる指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資
格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会へ
の出席等の競争参加者の義務を誠実に履行す
ること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙
の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交
付します。競争参加資格があると認め難い者には、
別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参
加申込書及び本書に定めるその他の提出書類につ
いて虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参
加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定め
られた期間に質問書（様式は病院局入札情報のペー

ジで取得できます。)により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入

札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

ウ 令和6年第1回川崎市議会定例会における本件契約に係る予算の議決を必要とします。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院蒸気配管改修その他その1工事設計委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年1月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「設備設計」 種目「空調・衛生設備設計」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年2月26日から令和6年3月4日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和6年2月26日から令和6年3月4日まで受け付けます。	
入札及び開札	日時	令和6年3月22日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院病理検査業務支援システム保守業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

競争参加資格	名簿の登録	業種「医療関連業務」 種目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年2月26日から令和6年3月4日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和6年2月26日から令和6年3月4日まで受け付けます。	
入札及び開札	日時	令和6年3月13日 午前11時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第16号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

川崎市病院事業管理者 金井 歳雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報
を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」
といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044 - 200 - 3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」とい
います。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下
「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並
びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病
院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インター
ネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及
びダウンロードすることができます。

([https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/
contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.
html](https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html))

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められてい
る場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、
閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の
日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午
後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められ
た期間に病院局契約担当窓口への持参により受け
付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く
午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15

分）。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度業
務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者
は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格の
ほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に
よる指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資
格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会へ
の出席等の競争参加者の義務を誠実に履行す
ること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙
の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交
付します。競争参加資格があると認め難い者には、
別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参
加申込書及び本書に定めるその他の提出書類につ
いて虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参
加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定め
られた期間に質問書（様式は病院局入札情報のペー
ジで取得できます。）により受け付けます（土曜日、
日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及
び午後1時～午後5時15分）。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口に戻
答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札
情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、
この入札の参加資格を満たしていない者からの質問

に関しては回答しません。

(6) 入札及び開札について

- ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。
- イ 入札書の提出方法は、持参とします。
- ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。
- エ 入札保証金は免除します。
- オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定

価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

ウ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）必要とします。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院昇降機設備等保守業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1（川崎市立川崎病院）
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「施設維持管理」 種目「エレベーター保守点検」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和6年2月26日から令和6年3月4日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和6年2月26日から令和6年3月4日まで受け付けます。	
入札及び開札	日時	令和6年3月13日 午前11時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
特定業務委託に関する事項	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。 特定業務委託契約は、下請事業者も含め、市の定める基準（作業報酬下限額）を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。 また、本案件は、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。 下請事業者も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。 詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」の、川崎市契約条例、川崎市病院局契約規程、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。	

特定業務委託に
関する事項

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/category/252-7-0-0-0-0-0-0-0.html>)

教育委員会告示

川崎市教育委員会告示第4号

川崎市教育委員会臨時会を次のとおり招集します。

令和6年2月22日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

- 日 時 令和6年2月29日(木) 10時00分から
- 場 所 川崎市役所本庁舎2階 203・204会議室
- 議 事
議案第38号 川崎市立小学校及び中学校の管理運営
に関する規則等の一部を改正する規則
の制定について
議案第39号 川崎市教育委員会請願等取扱要綱の改
正について
議案第40号 川崎市教職員育成指標の一部改正につ
いて
議案第41号 人事について
- その他報告等

川崎市教育委員会告示第5号

令和6年2月22日川崎市教育委員会告示第4号につき
まして、次のとおり議事を変更いたします。

令和6年2月28日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

- 日 時 令和6年2月29日(木) 10時00分から
- 場 所 川崎市役所本庁舎2階 203・204会議室
- 議 事
議案第38号 川崎市立小学校及び中学校の管理運営
に関する規則等の一部を改正する規則
の制定について
議案第39号 川崎市教育委員会請願等取扱要綱の改
正について
議案第40号 人事について
- その他報告等

教育長訓令

川崎市教育委員会教育長訓令第1号

事務局各課

各教育機関

川崎市教員宿舍管理規程を廃止する訓令を次のように
定める。

令和6年2月28日

川崎市教育委員会教育長 小田嶋 満

川崎市教員宿舍管理規程を廃止する訓令

川崎市教員宿舍管理規程(平成19年川崎市教育委員会
教育長訓令第3号)は、廃止する。

附 則

この訓令は、令和6年3月1日から施行する。

人事委員会公告

川崎市人事委員会公告第1号

令和6年度川崎市職員採用試験大学卒程度

春実施【SPI方式】採用試験の実施につ
いて

令和6年度川崎市職員採用試験大学卒程度春実施【S
PI方式】採用試験を次のとおり行います。

令和6年2月27日

川崎市人事委員会

委員長 瀧 峠 雅 介



令和6年度 川崎市職員採用試験受験案内 (大学卒程度)春実施【SPI方式】

《試験区分》 土木・電気・機械・建築

川崎市人事委員会

★本試験の特徴★

①第1次試験はSPI3（テストセンター方式）のみ

民間企業をメインに就職活動をされている方や、転職を考えている方も受験しやすく、特別な公務員試験用の対策は不要です。自宅等のパソコンや全国のテストセンターで受けることができるため、遠隔地の方や日中時間が取りにくい方も受けやすい試験となっています。

②6月中旬までに最終合格発表

既存の「(大学卒程度等)夏実施」試験の前までに最終合格発表を行います。

③大学卒程度採用試験（夏実施・秋実施）との併願可

既存の「(大学卒程度等)夏実施」試験と、令和6年度からの新たな「(大学卒程度)秋実施」試験との併願が可能です。

《主な日程》

申 込 受 付 期 間	2月28日(水) 午前9時 ～ 4月1日(月) 午後5時 (受信有効)
申 込 方 法	電子申請のみ
受 験 票 等 発 行	4月7日(日) (予定)
第 1 次 試 験 日	令和6年4月8日(月) ～ 4月22日(月) 【 SPI3 テストセンター方式 】
第1次合格発表日	5月9日(木) 午前10時頃(予定)
第 2 次 試 験 日	6月2日(日) (予定) 【 専門試験 】 6月3日(月) ～ 6月4日(火) (予定) 【 面接試験 】
最 終 合 格 発 表 日	6月13日(木) 午前10時頃 (予定)

《問合せ先》川崎市人事委員会事務局任用課

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル8階

電話:044-200-3343 FAX:044-222-6449

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス

<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市人事委員会X(旧:Twitter)

<@kawasaki_saiyou>https://twitter.com/kawasaki_saiyou

※災害等により試験日程等を変更する場合は、川崎市人事委員会X(旧:Twitter)でお知らせします。

※川崎市職員採用試験は、皆さまの申込によって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込をした人は、必ず受験するようお願いいたします。



1 試験区分・職務概要・採用予定人員

試験区分	主な職務概要	採用予定人員
土木	主に、建設緑政局、区役所道路公園センター、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、道路、橋梁、河川、上下水道、港湾などの土木工事の計画、設計積算、施工監理、測量や、都市計画・都市交通計画の策定、拠点地区整備事業の実施、開発行為の審査指導など、土木の専門業務に従事します。	20名程度
電気	主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の電気設備の設計、工事、維持管理など、電気の専門業務に従事します。	5名程度
機械	主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の機械設備の設計、工事、維持管理など、機械の専門業務に従事します。	5名程度
建築	主に、まちづくり局等で、市街地再開発・区画整理事業の調査計画、都市計画・都市交通計画の策定、防災まちづくりや住宅施策の推進、拠点地区等の景観形成・誘導、公共施設(庁舎、市営住宅、学校、病院、福祉施設など)の建築工事の設計・工事監理、建築物の許認可・審査など、建築の専門業務に従事します。	5名程度

(注)

- 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
- 交替制勤務を要する職場に配属されることもあります。
- 申込できる区分は1つに限ります。申込後の試験区分の変更は認めません。

2 受験資格

全区共通	次のいずれかに該当する人 (1) 平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 (2) 平成15年4月2日以降生まれで次のいずれかに該当する人 ①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は令和7年3月までに卒業見込の人 ②川崎市人事委員会が①に該当する人と同等の資格があると認める人
------	--

※試験区分ごとの受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。)は、受験できません。

地方公務員法(抜粋)

(欠格条項)

第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験科目・内容・日時・会場・合格発表等(全区分共通)

	試験科目・内容・日時	会場(予定)	合格発表日
第1次試験	試験科目：【SPI3 テストセンター方式】 試験内容：①性格検査<30分程度> ※基礎能力検査より前に受検をしていただく必要があります。 ※性格検査結果は、個別面接試験の参考として使用します。 ②基礎能力検査<35分程度> 日 時：4月8日(月)～4月22日(月)のうち各受験者が選択する日	【性格検査】 自宅等 【基礎能力検査】 テストセンター (リアル会場またはオンライン会場)	5月9日(木) 午前10時 (予定)
第2次試験	試験科目：【専門試験】 試験内容：各試験区分に応じた専門知識についての択一式筆記試験 <30問120分>出題分野は「別表 専門試験出題分野」参照 日 時：6月2日(日)(予定) 試験科目：【個別面接試験】 試験内容：個別面接(3対1)を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。<30分程度> 日 時：6月3日(月)～6月4日(火)(予定)のうち指定する1日	5月9日に発送する合格通知で指定します。	(最終) 6月13日(木) 午前10時 (予定)

【別表 専門試験出題分野】

試験区分	出題分野
土 木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工
電 気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
機 械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
建 築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工

(注)

- 1 指定された試験日時・会場等の変更は受け付けることができません。
- 2 試験会場への問合せ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。
- 3 合格等発表は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載します。
- 4 第1次試験合格者及び最終合格者には、合格発表日に文書で通知を発送します。なお、郵便事情などにより延着、不着となる場合もありますので、合否はホームページで必ず確認してください。
- 5 第1次試験の合格者は、基礎能力検査の得点で決定します。また、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の結果を総合して決定します。第1次試験、第2次試験ともに、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の試験科目の成績にかかわらず不合格となります。
- 6 第1次試験合格者には、「面接カード」を3部(うち、2部は原本をコピーしたもの)提出していただきます(5月21日(火)(消印有効)までに郵送。面接カードの様式は、第1次試験合格通知に同封いたします。)。また、「面接カード」に貼付するカラー写真(縦4cm×横3cm)3枚が必要となります。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。
- (2) 名簿に登載された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として令和7年4月1日に採用されます。なお、既に学校等を卒業している人は、令和7年4月より前に採用されることもあります。
- (3) 受験資格がないことや、「申込内容」、「面接カード」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用候補者名簿から削除します。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

5 配置等

採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人の意向やキャリア観を重視するとともに、能力・経験に基づいた適材適所の人事配置を基本方針として行われています(日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われます。)。

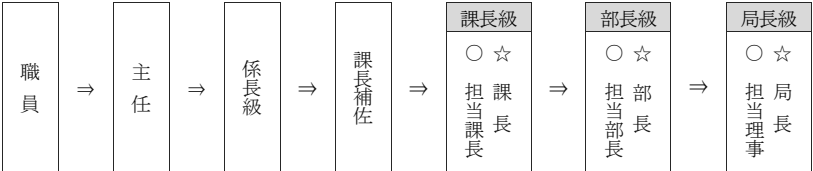
◎外国籍職員の任用について

「外国籍職員の任用に関する運用規程」では、外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当しない職務又は「公の意思形成への参画」に該当しない職(ラインの課長級以上の職を除く全ての職)に任用され、この中で、国籍に関わりなく職員の配置、異動、昇任等を行っていくことになっています。なお、これらの職務又は職に関わる職員は、全体のおおむね8割に当たります。

参考1 職務の概要(代表例)

試験区分	「公権力の行使」に該当しない職務	「公権力の行使」に関わる職務
土 木	道路工事の実施計画、設計、監督 道路の維持補修工事の実施、設計等	開発行為の監視、規制
電 気	水処理施設の設備の運転操作、調整 各種施設の電気設備の維持管理	公害の発生の監視、規制
機 械	市有建築物の維持保全	廃棄物処理施設の許可
建 築	市営住宅建設工事の設計、監督 公共施設建設工事の設計、監督	建築制限の許可

参考2 昇任モデル



※ ☆は「ライン」の職を、○は「スタッフ」の職を示しています

6 給与等

(1) 給与(初任給)

令和6年2月1日現在の給与は次のとおりです。ただし、条例等の改正により、変更されることがあります。

試験区分	初任給 ※地域手当を含む	その他の手当など
全 区 分 通 共	224,924円 (大学院修士課程修了者は、 241,048円)	① 初任給については、大学卒業後若しくは大学院修士課程修了後(大学卒程度各区分)の職歴等がある方は、一定の基準に基づいて、左記の金額に加算されます。 ② この他に、期末・勤勉手当(4.50月分)が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当(1箇月当たり最高55,000円)、扶養手当、住居手当(1箇月当たり最高25,200円)等の諸手当が支給されます。

(2)勤務時間及び休暇等

①勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間含む)

※配属先によって異なる場合があります。

②休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

※配属先によって異なる場合があります。

③休暇等

年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季(5日間)・結婚・出産・育児・忌引・子の看護・職員の育児参加・短期介護・不妊治療などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

④受動喫煙防止措置

原則として敷地内禁煙としています。

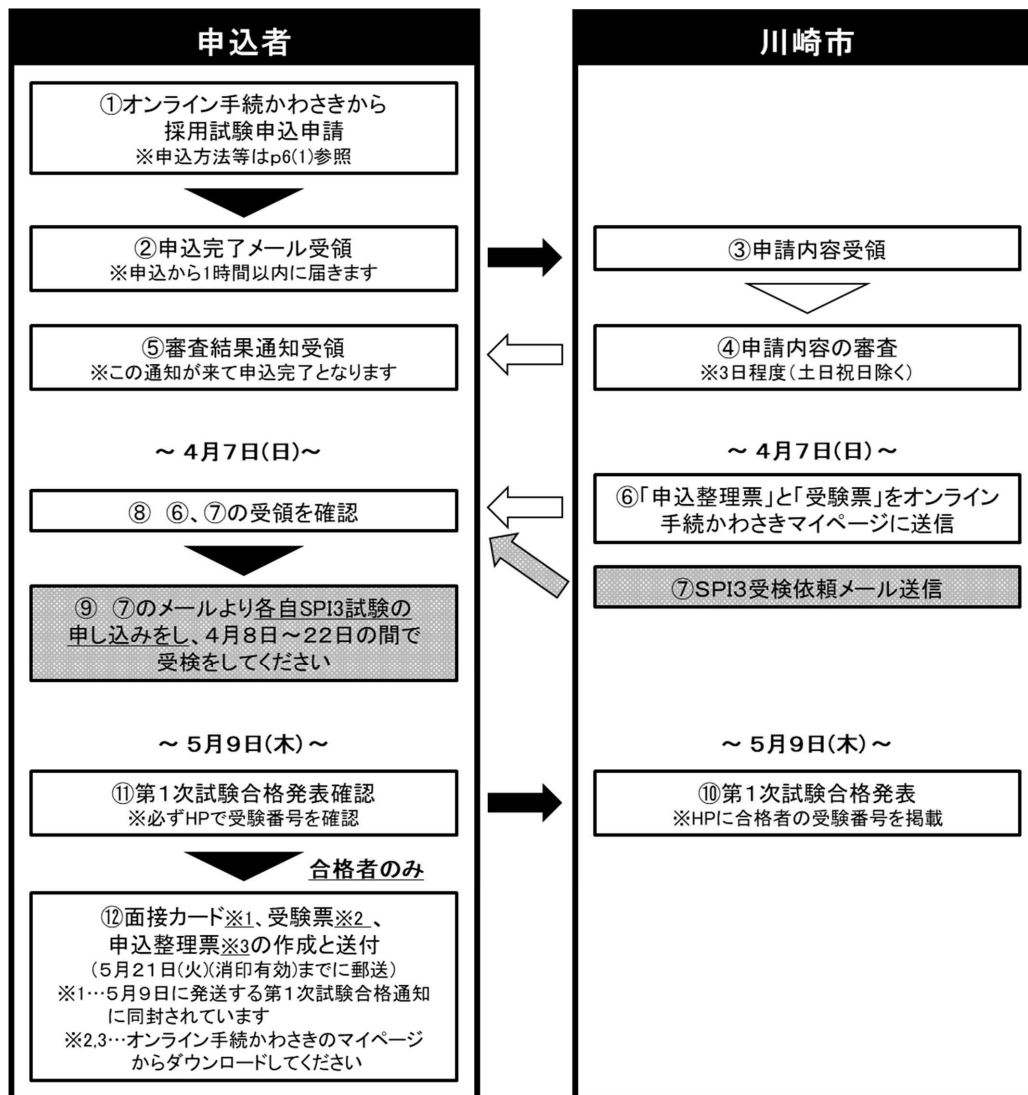
※上記の内容は、令和6年2月1日現在のものであり、変更される場合があります。

7 個人別成績情報の提供

この試験で不合格となった方のうち、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限ります(電話等は不可)。

対象者 (本人に限る)	提供内容	手続き方法
第1次試験 不 合 格 者	第1次試験の総合順位及び総合得点 ＜参考＞第1次試験配点 100点	提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(消印有効)に、下記①～③を次の住所に郵送してください。 ①個人別成績に関する情報提供申出書 ※ホームページからダウンロード(最終合格発表日から1箇月間掲載) ②受験票 ③返信用封筒(84円切手を貼り、宛先を明記した定型封筒)
第2次試験 不 合 格 者	第2次試験の総合順位及び総合得点 (第1次及び第2次試験の合算) ＜参考＞第2次試験配点 900点	《申出書郵送先》 〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル8階 川崎市人事委員会事務局任用課 ※個人別成績情報は、令和6年8月上旬以降に発送します。 ※総合順位は、欠席者を除いた順位で記載しています。

8 申込から第2次試験までの流れ



※申込締切日はアクセスが集中し、サイトにつながらない等の現象が起こることがありますので、期限に余裕を持ってお申ください。

※使用するパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねます。また、第一次試験について、自宅等で受検される場合はインターネットが使用できるパソコン環境等が必要です。通信料等は自己負担となります。

※適性検査(SPI3)を受検するためには、川崎市の採用試験受験申込と適性検査(SPI3)の受検申込2つの手続きが必要です。

※令和6年4月22日(月)までに適性検査(SPI3)の結果提出がない場合は、未受験として扱います。

※いかなる場合も、締め切りを過ぎての受付はできません。

※受験に際して市が収集する個人情報、採用試験及び採用手続きにのみ使用します。

(1)採用試験申込方法等(電子申請【インターネット】のみ受付)

ホームページ「川崎市職員採用案内」→「試験・選考情報」→「試験・選考案内」→「川崎市職員(大学卒程度等)採用試験」→「令和6年度申込手順等(大学卒程度)春実施【SPI方式】」と進み、詳しい申込方法を確認してから申込手続きを行ってください。※申込できる区分は1つに限ります。申込後の試験区分の変更は認めません。

申込受付期間	2月28日(水) 午前9時 ~ 4月1日(月) 午後5時 (受信有効)
申 込 手 順	(1)「オンライン手続きかわさき(電子申請)利用者登録」(登録済みの方は(2)へ) オンライン手続きかわさき(電子申請)の利用者登録の手順は、川崎市ホームページ(トップページ)＜くらし・手続き＞届出・手続き・相談＞電子申請についてに掲載してある利用マニュアル【オンライン手続きかわさき】利用者登録マニュアルを御確認ください。 【重要①】利用者登録の際に取得した「利用者ID(メールアドレス)」と「パスワード」は忘れないよう必ず控えておいてください。 【重要②】登録アドレスに、携帯電話会社が提供するメールアドレスは登録しないでください。適性検査(SPI3)の受験手続きができない可能性があります。 【重要③】迷惑メール対策の設定を行っている場合は、メールが届かない場合がありますので、「@dx.city.kawasaki.jp」及び「@mypage-info.com」ドメインからのメールが受信できるように設定してください。 (2)電子申請により申込を行う 利用者登録完了後、ホームページ「令和6年度試験案内(大学卒程度)春実施【SPI方式】」より、採用試験の申込を行ってください。申込の手順は、ホームページ「令和6年度申込手順等(大学卒程度)春実施【SPI方式】」を御確認ください。 ⇒申込が完了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに、1時間以内に申込を受け付けた旨メールが送信されますので確認してください。なお、申込後1時間経過してもメールが届かない場合は、一度迷惑メールの設定等を御確認のうえ、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。 ⇒一度申込をした後に、修正や取り消しをする際は、サイト内から直接取下げを行わずに、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。 (3)申込内容の審査 川崎市人事委員会が、申込内容を審査します。 ※申込内容確認のため、電話連絡することがあります。連絡が取れない場合、申込を受け付けできない場合があります。また、申込の際の連絡先の入力、誤りのないよう、また、確実に連絡が取れる連絡先を入力してください。 (4)審査結果の通知 審査が終了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに審査済みのメールが送信されます。また、オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)マイページ内の利用者メニューからも御確認いただけます。なお、申込日から3日程度(土曜日・日曜日・祝日は除く。)を過ぎても審査結果通知が届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。
申込整理票と受験票の印刷	第1次試験合格者のみ 4月7日(日)(予定)に「申込整理票」と「受験票」を、オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)マイページ内利用者メニューに送信しますので、ダウンロードして、それぞれ片面印刷(A4サイズ)してください。「申込整理票」には、カラー写真(縦4cm×横3cm、裏面に氏名と試験区分を記入)の貼り付けと署名をし、5月21日(火)(消印有効)までに提出いただく面接カードに同封のうえ、送付してください。

(2)SPI3受験申込～第1次試験受験まで

受験依頼メールの受信	4月7日(日)に「SPI3受験依頼メール」を送信いたしますので、案内に従って受験申込の手続きをしてください。 ※必ずメールが受信できるか、あらかじめ設定を確認してください。
第 1 次 試 験	1・SPI3(性格検査)を自宅等で受験 →案内に従い、自宅等のパソコンなどで受験してください。 ※基礎能力検査より前に受験をしていただく必要があります。 2・SPI3(基礎能力検査)をテストセンター(リアル会場またはオンライン会場)で受験 →受験期限は令和6年4月22日(月)までです。前回結果を送信する場合は4月22日(月)23:59までに送信を完了するようにしてください。(受信有効)

◎ その他身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前に相談してください。

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第32号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月16日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第33号

次の国民健康保険料等に係る差押調書(謄本)等を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月19日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第34号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市川崎区長 中山健一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和5年度	後期高齢者医療保険料	第5期	令和6年3月2日(第5期)	計1件
令和5年度	後期高齢者医療保険料	第6期	令和6年3月2日(第6期)	計3件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第35号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市川崎区長 中山健一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和5年度	介護保険料	第9期	令和6年3月2日(第9期)	計15件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第36号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市川崎区長 中山健一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和5年度	後期高齢者医療保険料	第7期	令和6年3月2日(第7期分)	計3件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第37号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第38号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第39号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第40号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市川崎区長 中山健一

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手しうる日	件数・備考
令和5年度	国民健康保険料	4期	令和6年3月2日（4期）	計1件
令和5年度	国民健康保険料	5期	令和6年3月2日（5期）	計3件
令和5年度	国民健康保険料	6期	令和6年3月2日（6期）	6件
令和5年度	国民健康保険料	7期	令和6年3月2日（7期）	41件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第41号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第42号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市川崎区長 中山健一

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和5年度	介護保険料	第10期	令和6年3月2日	計17件
令和5年度	介護保険料	第9期	令和6年3月2日	計2件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第43号

次の国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月21日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第44号

次の国民健康保険料等に係る差押調書（謄本）等を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月29日

川崎市川崎区長 中山 健 一
(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第6号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月16日

川崎市幸区長 赤坂 慎 一
(別紙省略)

川崎市幸区公告第7号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市幸区長 赤坂 慎 一
(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第11号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により

公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市中原区長 板橋 茂 夫
(別紙省略)

川崎市中原区公告第12号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市中原区長 板橋 茂 夫

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和5年度	介護保険料	第9期	令和6年3月2日	計2件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第13号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市中原区長 板橋 茂 夫

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和5年度	後期高齢者医療保険料	第6期	令和6年3月2日	計4件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第14号

国民健康保険料に係る差押調書等を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定に

より公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市中原区長 板橋茂夫

(別紙省略)

高津区公告

川崎市高津区公告第7号

差押調書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条及び地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月16日

川崎市高津区長 高橋友弘

(別紙省略)

川崎市高津区公告第8号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市高津区長 高橋友弘

年度	科目	期別	滞納処分に 着手し得る日	件数・ 備考
令和5年度	後期高齢者 医療保険料	第7期分	令和6年3月2日 (第7期分)	計1件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第9号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市高津区長 高橋友弘

年度	科目	期別	滞納処分に 着手し得る日	件数・ 備考
令和5年度	国民健康 保険料	第1期分	令和6年3月2日 (第1期分)	計1件
令和5年度	国民健康 保険料	第5期分	令和6年3月2日 (第5期分)	計2件
令和5年度	国民健康 保険料	第6期分	令和6年3月2日 (第6期分)	計5件
令和5年度	国民健康 保険料	第7期分	令和6年3月2日 (第7期分)	計7件
令和5年度	国民健康 保険料	第8期分	令和6年3月2日 (第8期分)	計58件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第10号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市高津区長 高橋友弘

年度	科目	期別	滞納処分に 着手し得る日	件数・ 備考
令和5年度	介護 保険料	第8期分	令和6年3月2日 (第8期分)	計1件
令和5年度	介護 保険料	第9期分	令和6年3月2日 (第9期分)	計1件
令和5年度	介護 保険料	第10期分	令和6年3月2日 (第10期分)	計7件

(別紙省略)

宮前区公告

川崎市宮前区公告第12号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市宮前区長 南 昭 子

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第13号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市宮前区長 南 昭 子

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第14号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市宮前区長 南 昭 子

(別紙省略)

宮前区公告第15号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和6年2月26日

川崎市宮前区長 南 昭 子

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第9号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

川崎市多摩区公告第10号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数 ・ 備考
令和5年度	後期高齢者 医療保険料	第7期	令和6年3月2日	計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第11号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第12号

次の国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記

載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市多摩区長 藤井 智弘

年度	科目	期別	変更する納期限	件数・備考
令和5年度				計1件

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第12号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市麻生区長 山本 奈保美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第13号

後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市麻生区長 山本 奈保美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第14号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成

9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年2月20日

川崎市麻生区長 山本 奈保美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第15号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和6年2月22日

川崎市麻生区長 山本 奈保美

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第16号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和6年2月22日

川崎市麻生区長 山本 奈保美

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙参照)

正 誤

川崎市公報第1,882号(令和6年1月10日発行) 19ページ
川崎市告示第615号中

「

26	新丸子東 第48号線	中原区 新丸子東3丁目 1207番 先	3.1 ~	135.72	
		中原区 上丸子 1194番 5先	25.16		

」

は

「

26	新丸子東 第48号線	中原区 新丸子東3丁目 1207番 先	3.15 ~	135.72	
		中原区 上丸子 1194番 5先	25.16		

」

の、

「

28	久地 第153号線	高津区 久地2丁目 116番 2先	1.8 ~	272.80	
		高津区 久地2丁目 65番 15先	2.91		

」

は

「

28	久地 第153号線	高津区 久地2丁目 116番 2先	1.82 ~	272.80	
		高津区 久地2丁目 65番 15先	2.91		

」

の誤り。